

平成25年度 第4回
東海村村長記者会見資料

平成26年3月27日(木) 10:30-11:30

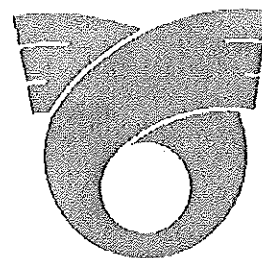
案件一覧

No.	課名	案件名	ページ
1	財務課	平成26年度予算の概要について	1-39
2	人事課	平成26年度組織機構・ 平成26年4月1日付人事異動について	40-51
3	政策推進課	東海村第4次行財政改革大綱の策定について	52-53
4	環境政策課	東海村生物多様性地域戦略の策定について	54
5	環境政策課	白方コミュニティセンター太陽光発電施設の 運転開始について	55
6	自治推進課	自治会加入促進コーナーの開設について	56
7	経済課	第25回東海さくらまつり及び 第26回とうかい元気市の開催について	57
8	総務課	平成26年第1回 東海村議会定例会(3月) 議案一覧について	58-71

※ 保健年金課「甲状腺超音波検診の状況」については、都合により、後日改めて公表させていただきます。

村民の叡智が生きるまちづくり

～今と未来を生きる全ての命あるもののために～



平成26年度 東海村予算（案）の概要

1. 平成26年度予算（案）の概要 1
2. 平成26年度予算（案）総括表 4
3. 平成26年度一般会計予算（案）款項別表 5
4. 平成26年度一般会計予算（案）性質別区分 7
5. グラフで見る平成26年度予算（案） 8
6. 新規・重点事業の概要 13
7. 普通建設事業一覧 38

問合せ

東海村総務部財務課

TEL 029-282-1711（内線）1383, 1384

E-mail zaisei@vill.tokai.ibaraki.jp

1. 平成26年度予算（案）の概要

I 予算規模

一般会計の予算規模は、224億3,500万円、前年度比較で48億1,200万円の増（増減率+27.3%）となり、過去最大の規模となっています。

- ・予算規模が大きく伸びた要因は、東海中学校、中丸小学校、幼保連携施設等の建設事業のほか、舟石川近隣公園の整備や造成宅地滑動崩落緊急対策事業等の大規模事業を計上したことによるものです。
- ・歳入においては、常陸那珂火力発電所2号機に係る固定資産税や学校建設等に係る基金からの繰入金が大幅に増加しています。

【当初予算額の推移】

（単位：百万円）

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26
当初予算額	18,428	17,385	18,150	16,558	17,623	22,435
最終予算額	19,455	17,577	20,299	20,871	—	—

II 歳入の状況

①村税

村税は、129億3,200万円、前年度比較で22億7,800万円の増（増減率+21.4%）となっています。

- ・村税は、常陸那珂火力発電所2号機の稼働に伴う固定資産税の大幅増のほか、村民税や村たばこ税等も前年度より増加しています。

②地方譲与税、交付金等

地方譲与税は、1億6,400万円、前年度比較で300万円の増（増減率+1.6%）、交付金等は、5億4,200万円、前年度比較で1億400万円の増（増減率+23.7%）となっています。

- ・地方譲与税は、常陸那珂火力発電所2号機の稼働に伴う外国船の増加を見込み、特別とん譲与税が増加しています。
- ・交付金等では、消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の増加を見込んでおり、この増加分は、社会保障施策に要する経費に充当されます。

③繰入金

繰入金は、45億2,400万円、前年度比較で25億7,200万円の増（増減率+131.8%）となっています。

- ・繰入金は、歳出予算に大規模事業を計上したことにより、その財源となる基金からの繰入金が大幅に増加しています。
- ・主な基金繰入金は、公立学校施設整備基金繰入金11億5,700万円、東海中学校建設基金繰入金12億6,700万円、中丸小学校建設基金繰入金7億円、幼保連携施設整備基金繰入金3億7,400万円、東日本大震災復興交付金基金繰入金（造成宅地滑動崩落緊急対策事業に充当）9億6,000万円となっています。

Ⅲ 歳出の状況

①義務的経費（人件費・公債費・扶助費）

義務的経費は、63億7,000万円、前年度比較で700万円の増（増減率+0.1%）となっています。

- ・義務的経費は、自立支援給付費の増などで扶助費が増加していますが、近年、村債の発行を抑えていることによる公債費の減などにより、ほぼ横ばいとなっています。

②投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）

投資的経費は、69億5,500万円、前年度比較で43億7,400万円の増（増減率+169.5%）となっています。

- ・投資的経費は、災害復旧事業費が減少したものの、学校建設等の大規模事業の計上により普通建設事業費が大幅に増加しています。
- ・主な普通建設事業費は、中丸小学校建設事業18億4,300万円、東海中学校建設事業15億7,500万円、造成宅地滑動崩落緊急対策事業12億2,500万円、幼保連携施設整備事業8億5,500万円、都市計画公園整備事業2億5,000万円となっています。

③一般行政費

一般行政費は、維持補修費が1億3,500万円、前年度比較で6,600万円の増（増減率+95.8%）、補助費等が24億8,200万円、前年度比較で2億8,000万円の増（増減率+12.7%）、投資及び出資金が1億5,000万円、前年度比較で1億1,700万円の減（増減率▲43.9%）などとなっています。

- ・維持補修費は、都市計画道路を中心とした道路補修事業費の増を見込んだものです。
- ・補助費等は、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の増によるもののほか、ひたちなか・東海クリーンセンター負担金の増などを見込んだものです。
- ・投資及び出資金は、村立東海病院の電子カルテ整備終了に伴う病院事業会計出資金の減を見込んだものです。

IV 新規・重点事業の状況

平成26年度は、新規・重点事業として、全体で27事業、63億2,600万円を計上しました。

新規・重点事業を分野ごとに見ると、

- ・総務部門 「第5次総合計画後期基本計画策定事業」や「公衆インターネット接続ポイント設置事業」など9事業（3,500万円）
- ・福祉部門 「幼保連携施設整備事業」や「在宅医療・介護連携拠点事業」など6事業（8億7,100万円）
- ・農業商工部門 「村商工会館建設補助事業」や「ほしいも三ツ星生産農家育成支援事業」など5事業（5,000万円）
- ・土木部門 「造成宅地滑動崩落緊急対策事業」や「都市計画公園整備事業」など4事業（18億円）
- ・教育部門 「中丸小学校建設事業」や「東海中学校建設事業」など3事業（35億7,000万円）

となっています。詳細については、13ページからの概要資料をご覧ください。

V 特別会計・企業会計の状況

特別会計は、全体で89億3,200万円、前年度比較で6億8,800万円の増（増減率+8.4%）、企業会計は、全体で31億4,700万円、前年度比較で9億2,600万円の減（増減率▲22.7%）となっています。

- ・特別会計は、介護保険事業特別会計が、施設介護サービス給付費の伸び等により増加したほか、東海中央土地区画整理事業特別会計が、勝木田下の内線の橋梁下部工事の開始等に伴い増加しています。
- ・企業会計は、水道事業会計が浄水場の更新工事終了に伴い減少したほか、病院事業会計も村立東海病院の電子カルテ整備終了に伴い減少しています。

2. 平成26年度予算(案) 総括表

(単位 千円)

会 計 名	平成26年度		平成25年度		比較増減額 (A) - (B)	増減率(%)
	予算額 (A)	構成員	予算額 (B)	構成員		
一 般 会 計	22,435,000	65.0	17,623,000	58.9	4,812,000	27.3
国民健康保険事業特別会計	3,344,517	9.7	3,379,530	11.3	△ 35,013	△ 1.0
後期高齢者医療特別会計	327,156	0.9	300,565	1.0	26,591	8.8
介護保険事業特別会計	2,509,581	7.3	2,226,561	7.5	283,020	12.7
(保険事業勘定)	9,360	0.0	8,124	0.0	1,236	15.2
(介護サービス事業勘定)	130,934	0.4	94,755	0.3	36,179	38.2
東海駅西土地区画整理事業特別会計	87,180	0.3	73,494	0.2	13,686	18.6
東海駅東土地区画整理事業特別会計	93,953	0.3	121,878	0.4	△ 27,925	△ 22.9
東海駅西第二土地区画整理事業特別会計	866,608	2.5	519,185	1.7	347,423	66.9
東海中央土地区画整理事業特別会計	1,562,256	4.5	1,519,052	5.1	43,204	2.8
公共下水道事業特別会計	601	0.0	600	0.0	1	0.2
那珂地方公平委員会特別会計	8,932,146	25.9	8,243,744	27.5	688,402	8.4
水道事業会計	1,229,889	3.6	2,032,331	6.8	△ 802,442	△ 39.5
病院事業会計	1,917,099	5.5	2,040,165	6.8	△ 123,066	△ 6.0
小 計	3,146,988	9.1	4,072,496	13.6	△ 925,508	△ 22.7
合 計	34,514,134	100.0	29,939,240	100.0	4,574,894	15.3
特別会計						
企業会計						

3. 平成26年度一般会計予算(案) 款項別表

【歳入】

(単位 千円)

No.	款 項	H26年度 予算額	H25年度 予算額	比較増減額	増減率 (%)
1	01 村税	12,931,908	10,654,296	2,277,612	21.4
2	0101 村民税	2,664,700	2,605,730	58,970	2.3
3	0102 固定資産税	9,295,938	7,126,030	2,169,908	30.5
4	0103 軽自動車税	68,186	65,630	2,556	3.9
5	0104 村たばこ税	263,723	224,260	39,463	17.6
6	0105 入湯税	1	1	0	0.0
7	0106 都市計画税	639,360	632,645	6,715	1.1
8	02 地方譲与税	164,358	161,838	2,520	1.6
9	0201 自動車重量譲与税	95,118	99,901	△ 4,783	△ 4.8
10	0202 地方揮発油譲与税	38,793	38,841	△ 48	△ 0.1
11	0203 特別とん譲与税	30,447	23,096	7,351	31.8
12	03 利子割交付金	11,459	13,000	△ 1,541	△ 11.9
13	0301 利子割交付金	11,459	13,000	△ 1,541	△ 11.9
14	04 配当割交付金	22,168	9,097	13,071	143.7
15	0401 配当割交付金	22,168	9,097	13,071	143.7
16	05 株式等譲渡所得割交付金	1,540	3,221	△ 1,681	△ 52.2
17	5010 株式等譲渡所得割交付金	1,540	3,221	△ 1,681	△ 52.2
18	06 地方消費税交付金	457,064	357,319	99,745	27.9
19	0601 地方消費税交付金	457,064	357,319	99,745	27.9
20	07 自動車取得税交付金	20,500	26,429	△ 5,929	△ 22.4
21	0701 自動車取得税交付金	20,500	26,429	△ 5,929	△ 22.4
22	08 地方特例交付金	22,406	22,406	0	0.0
23	0801 地方特例交付金	22,406	22,406	0	0.0
24	09 地方交付税	462,022	466,563	△ 4,541	△ 1.0
25	0901 地方交付税	462,022	466,563	△ 4,541	△ 1.0
26	10 交通安全対策特別交付金	6,800	6,800	0	0.0
27	1001 交通安全対策特別交付金	6,800	6,800	0	0.0
28	11 分担金及び負担金	167,949	142,678	25,271	17.7
29	1101 負担金	167,949	142,678	25,271	17.7
30	12 使用料及び手数料	178,165	175,480	2,685	1.5
31	1201 使用料	110,534	107,559	2,975	2.8
32	1202 手数料	67,631	67,921	△ 290	△ 0.4
33	13 国庫支出金	2,348,715	2,502,873	△ 154,158	△ 6.2
34	1301 国庫負担金	847,804	805,580	42,224	5.2
35	1302 国庫補助金	206,711	419,271	△ 212,560	△ 50.7
36	1303 委託金	7,636	7,549	87	1.2
37	1304 交付金	1,286,564	1,270,473	16,091	1.3
38	14 県支出金	746,691	760,388	△ 13,697	△ 1.8
39	1401 県負担金	346,447	335,199	11,248	3.4
40	1402 県補助金	265,915	275,209	△ 9,294	△ 3.4
41	1403 委託金	69,221	78,769	△ 9,548	△ 12.1
42	1404 交付金	65,108	71,211	△ 6,103	△ 8.6
43	15 財産収入	6,389	7,048	△ 659	△ 9.4
44	1501 財産運用収入	6,289	6,948	△ 659	△ 9.5
45	1502 財産売却収入	100	100	0	0.0
46	16 寄附金	1	1	0	0.0
47	1601 寄附金	1	1	0	0.0
48	17 繰入金	4,523,711	1,951,774	2,571,937	131.8
49	1701 特別会計繰入金	3,006	3,002	4	0.1
50	1702 基金繰入金	4,520,705	1,948,772	2,571,933	132.0
51	18 繰越金	200,000	200,000	0	0.0
52	1801 繰越金	200,000	200,000	0	0.0
53	19 諸収入	163,154	161,789	1,365	0.8
54	1901 延滞金、加算金及び過料	14,387	8,794	5,593	63.6
55	1902 村預金利子	100	100	0	0.0
56	1903 貸付金元利収入	32,277	33,051	△ 774	△ 2.3
57	1904 受託事業収入	5,538	5,392	146	2.7
58	1905 雑入	110,852	114,452	△ 3,600	△ 3.1
	合計	22,435,000	17,623,000	4,812,000	27.3

【歳出】

(単位 千円)

No.	款 項	H26年度 予算額	H25年度 予算額	比較増減額	増減率 (%)
1	01 議会費	217,788	215,767	2,021	0.9
2	0101 議会費	217,788	215,767	2,021	0.9
3	02 総務費	2,596,426	2,395,275	201,151	8.4
4	0201 総務管理費	2,226,831	2,020,275	206,556	10.2
5	0202 徴税費	248,961	229,761	19,200	8.4
6	0203 戸籍住民登録費	84,434	77,457	6,977	9.0
7	0204 選挙費	13,917	42,522	△ 28,605	△ 67.3
8	0205 統計調査費	4,263	4,100	163	4.0
9	0206 監査委員費	18,020	21,160	△ 3,140	△ 14.8
10	03 民生費	5,647,201	4,501,093	1,146,108	25.5
11	0301 社会福祉費	2,874,624	2,707,492	167,132	6.2
12	0302 児童福祉費	2,730,548	1,744,295	986,253	56.5
13	0303 災害救助費	37,200	44,800	△ 7,600	△ 17.0
14	0304 災害援護資金貸付金	4,829	4,506	323	7.2
15	04 衛生費	2,135,520	2,159,078	△ 23,558	△ 1.1
16	0401 保健衛生費	1,319,917	1,513,472	△ 193,555	△ 12.8
17	0402 清掃費	806,835	635,161	171,674	27.0
18	0403 病院費	8,768	10,445	△ 1,677	△ 16.1
19	05 農林水産業費	425,640	425,456	184	0.0
20	0501 農業費	425,640	425,456	184	0.0
21	06 商工費	153,496	125,174	28,322	22.6
22	0601 商工費	153,496	125,174	28,322	22.6
23	07 土木費	4,203,358	3,125,180	1,078,178	34.5
24	0701 土木管理費	63,979	71,821	△ 7,842	△ 10.9
25	0702 道路橋梁費	1,714,857	1,257,392	457,465	36.4
26	0703 都市計画費	2,387,022	1,780,037	606,985	34.1
27	0704 港湾費	37,500	15,930	21,570	135.4
28	08 消防費	595,627	597,571	△ 1,944	△ 0.3
29	0801 消防費	595,627	597,571	△ 1,944	△ 0.3
30	09 教育費	5,477,162	2,977,233	2,499,929	84.0
31	0901 教育総務費	442,269	844,286	△ 402,017	△ 47.6
32	0902 小学校費	2,222,059	438,487	1,783,572	406.8
33	0903 中学校費	1,808,812	770,659	1,038,153	134.7
34	0904 幼稚園費	316,768	359,409	△ 42,641	△ 11.9
35	0905 社会教育費	538,681	416,934	121,747	29.2
36	0906 保健体育費	148,573	147,458	1,115	0.8
37	10 災害復旧費	8,005	131,004	△ 122,999	△ 93.9
38	1001 農林水産施設災害復旧費	1	2	△ 1	△ 50.0
39	1002 公共土木施設災害復旧費	8,004	131,002	△ 122,998	△ 93.9
40	11 公債費	793,283	825,093	△ 31,810	△ 3.9
41	1101 公債費	793,283	825,093	△ 31,810	△ 3.9
42	12 諸支出金	131,494	105,076	26,418	25.1
43	1201 基金費	131,494	105,076	26,418	25.1
44	13 予備費	50,000	40,000	10,000	25.0
45	1301 予備費	50,000	40,000	10,000	25.0
	合 計	22,435,000	17,623,000	4,812,000	27.3

4. 平成26年度一般会計予算(案) 性質別区分

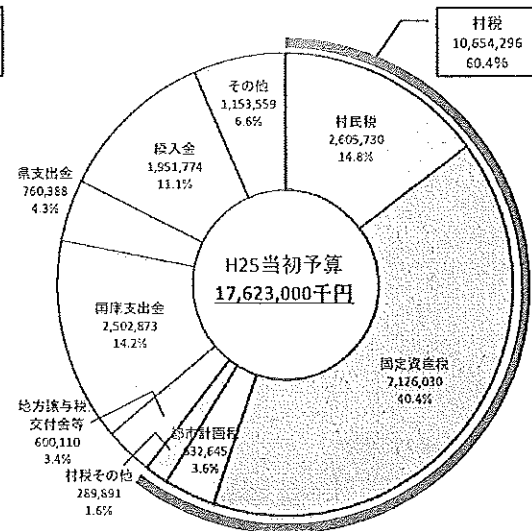
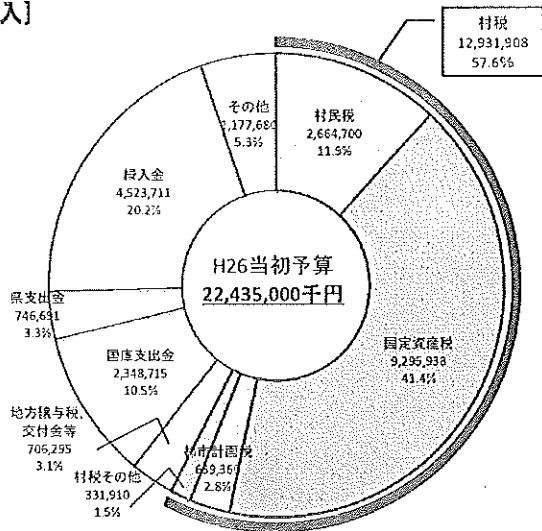
	(単位 千円)													増減率 (%)			
	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農林水産費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	10 災害復旧費	11 公債費	12 貸出金	13 予備費		合計	前年度予算額	増減額
1 義務的経費	192,020	1,170,363	2,569,776	473,644	156,811	20,755	213,443	5,272	774,980	0	793,282	0	0	6,370,346	5,363,464	6,882	0.1
人件費	191,780	1,164,743	537,748	275,325	155,911	20,755	210,883	5,272	751,681	0	0	0	0	3,314,108	3,299,207	14,901	0.5
扶助費	240	5,620	2,031,399	198,319	900	0	2,560	0	23,289	0	0	0	0	2,262,327	2,238,859	23,468	1.0
公債費	0	0	629	0	0	0	0	0	0	0	793,282	0	0	793,911	825,398	△ 31,487	△ 3.8
2 投資的経費	0	53,036	889,394	167,726	33,589	39,000	2,091,087	972	3,671,815	8,005	0	0	0	6,954,624	2,580,513	4,374,111	169.5
普通建設事業費	0	53,036	889,394	167,726	33,589	39,000	2,091,087	972	3,623,536	0	0	0	0	6,898,340	2,425,752	4,472,588	184.4
補助事業費	0	0	100	38,208	0	0	1,225,072	0	0	0	0	0	0	1,263,380	1,045,498	217,882	20.8
単独事業費	0	53,036	889,294	129,518	29,150	39,000	828,515	972	3,623,536	0	0	0	0	5,593,021	1,327,702	4,265,319	321.3
その他	0	0	0	0	4,439	0	37,500	0	0	0	0	0	0	41,939	52,552	△ 10,613	△ 20.2
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	48,279	8,005	0	0	0	56,284	154,761	△ 98,477	△ 63.6
3 一般行政費	25,768	1,373,027	1,258,936	1,494,150	235,240	93,741	493,055	569,363	1,030,367	0	1	131,494	0	6,725,192	6,496,532	228,660	3.5
物件費	20,214	771,393	561,529	636,638	47,126	18,066	366,063	9,285	886,631	0	1	0	0	3,316,946	3,345,836	△ 28,890	△ 0.9
維持補修費	0	9,960	12,602	6,770	2,444	250	94,200	215	8,517	0	0	0	0	134,958	68,938	66,020	95.8
補助費等	5,554	165,076	679,976	701,682	185,670	43,925	7,327	579,883	112,862	0	0	0	0	2,481,955	2,201,845	280,110	12.7
積立金	0	426,588	126	0	0	0	25,495	0	22,357	0	0	131,494	0	506,070	576,459	29,611	5.1
投資及び出資金	0	0	0	149,060	0	500	0	0	0	0	0	0	0	149,560	266,751	△ 117,191	△ 43.9
貸付金	0	0	4,703	0	0	31,000	0	0	0	0	0	0	0	35,703	36,703	△ 1,000	△ 2.7
4 その他	0	0	929,095	0	0	0	1,405,743	0	0	0	0	0	50,000	2,384,838	2,182,491	202,347	9.3
合計	217,788	2,596,426	5,647,201	2,135,520	425,640	153,496	4,203,958	595,627	5,477,162	8,005	793,283	131,494	50,000	22,435,000	17,623,000	4,812,000	27.3
前年度予算額	215,767	2,395,275	4,501,093	2,159,078	425,456	125,174	3,125,180	597,571	2,977,233	131,004	825,093	105,076	40,000	17,623,000			
増減額	2,021	201,151	1,146,108	△ 23,558	184	28,322	1,078,778	△ 1,944	2,499,929	△ 122,999	△ 31,810	26,418	10,000	4,812,000			
増減率(%)	0.9	8.4	25.5	△ 1.1	0.0	22.6	34.5	△ 0.3	84.0	△ 93.9	△ 3.9	25.1	25.0	27.3			

5. グラフで見る平成26年度予算(案)

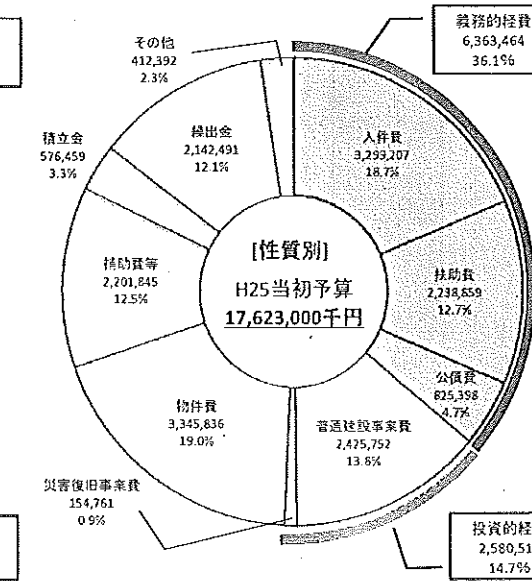
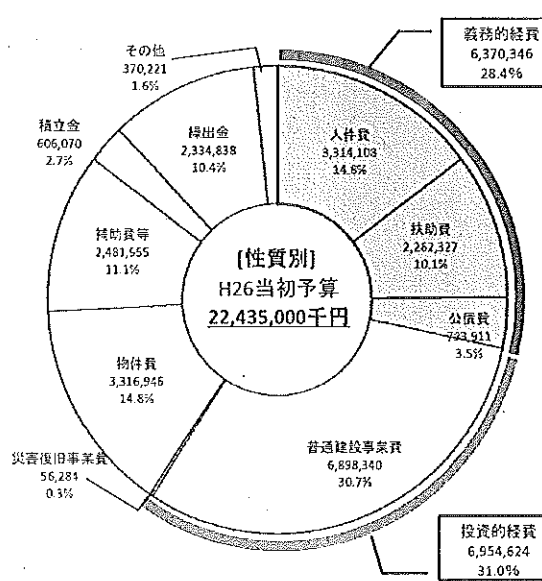
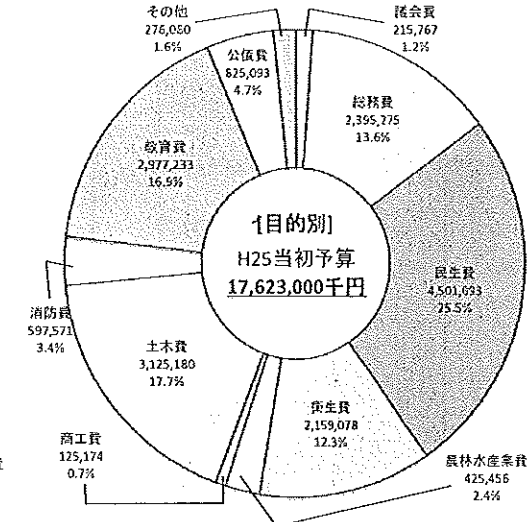
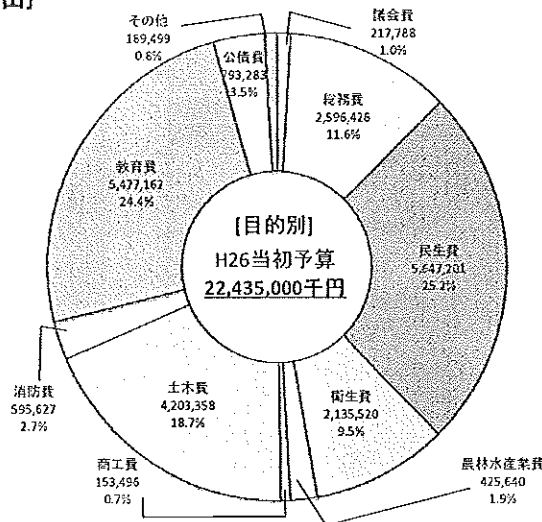
①一般会計歳入歳出構成比

単位:千円

[歳入]

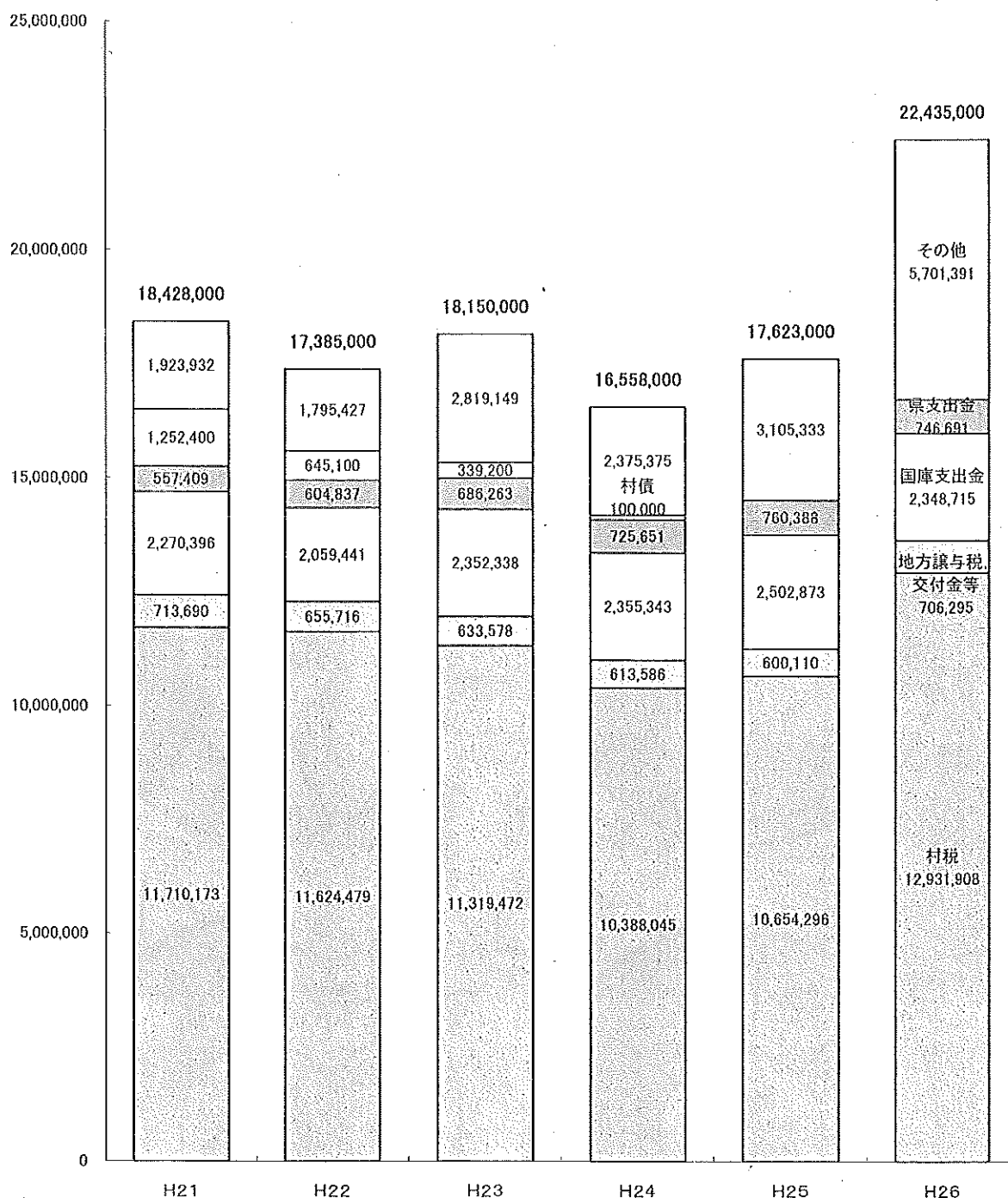


[歳出]



②一般会計歳入科目別内訳の推移

単位：千円



村税の内訳

・村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税、入湯税、都市計画税

地方譲与税、交付金等の内訳

・地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

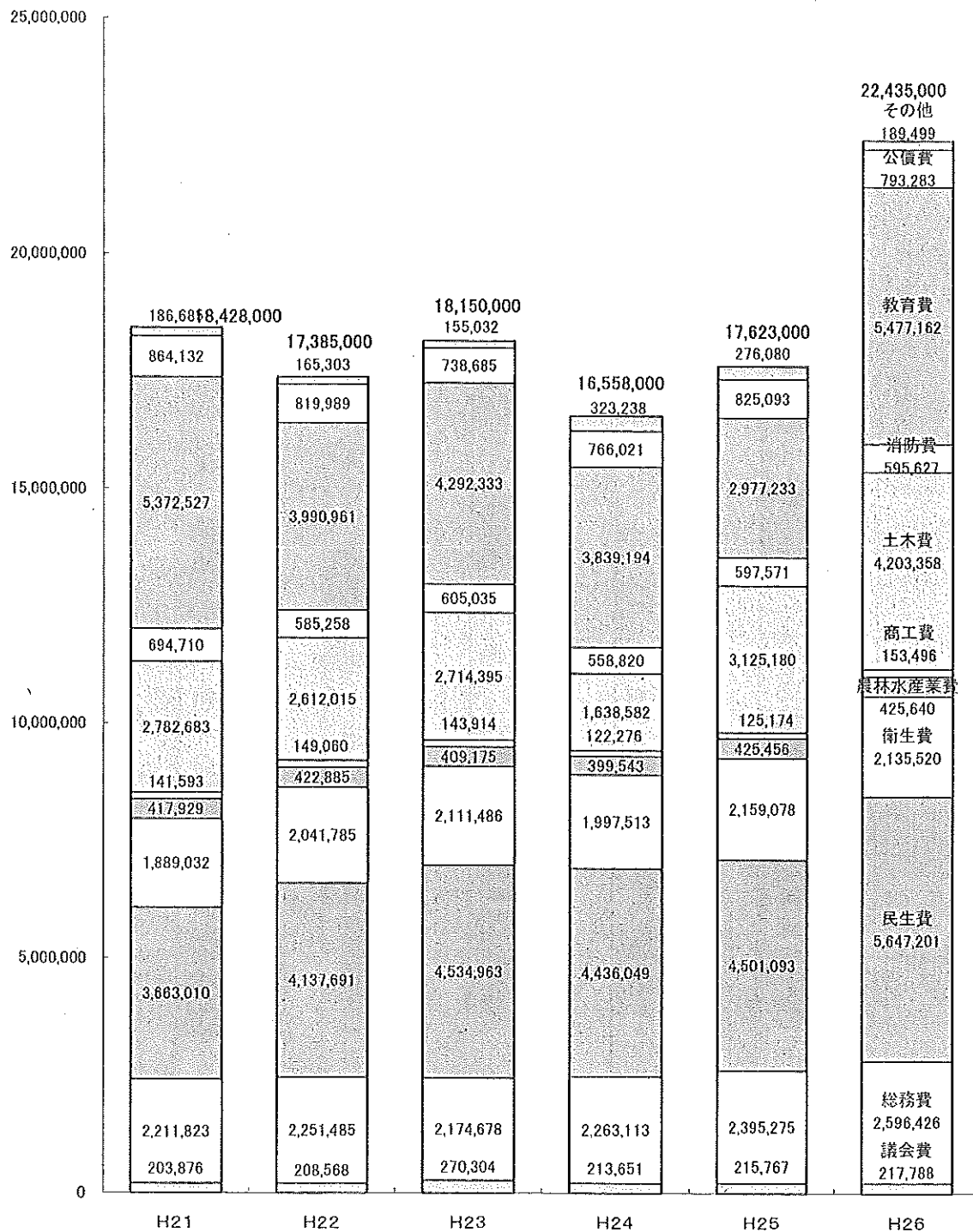
その他の内訳

・地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入

※ H25及びH26の村債の予算は計上しておりません。

③一般会計歳出目的別内訳の推移

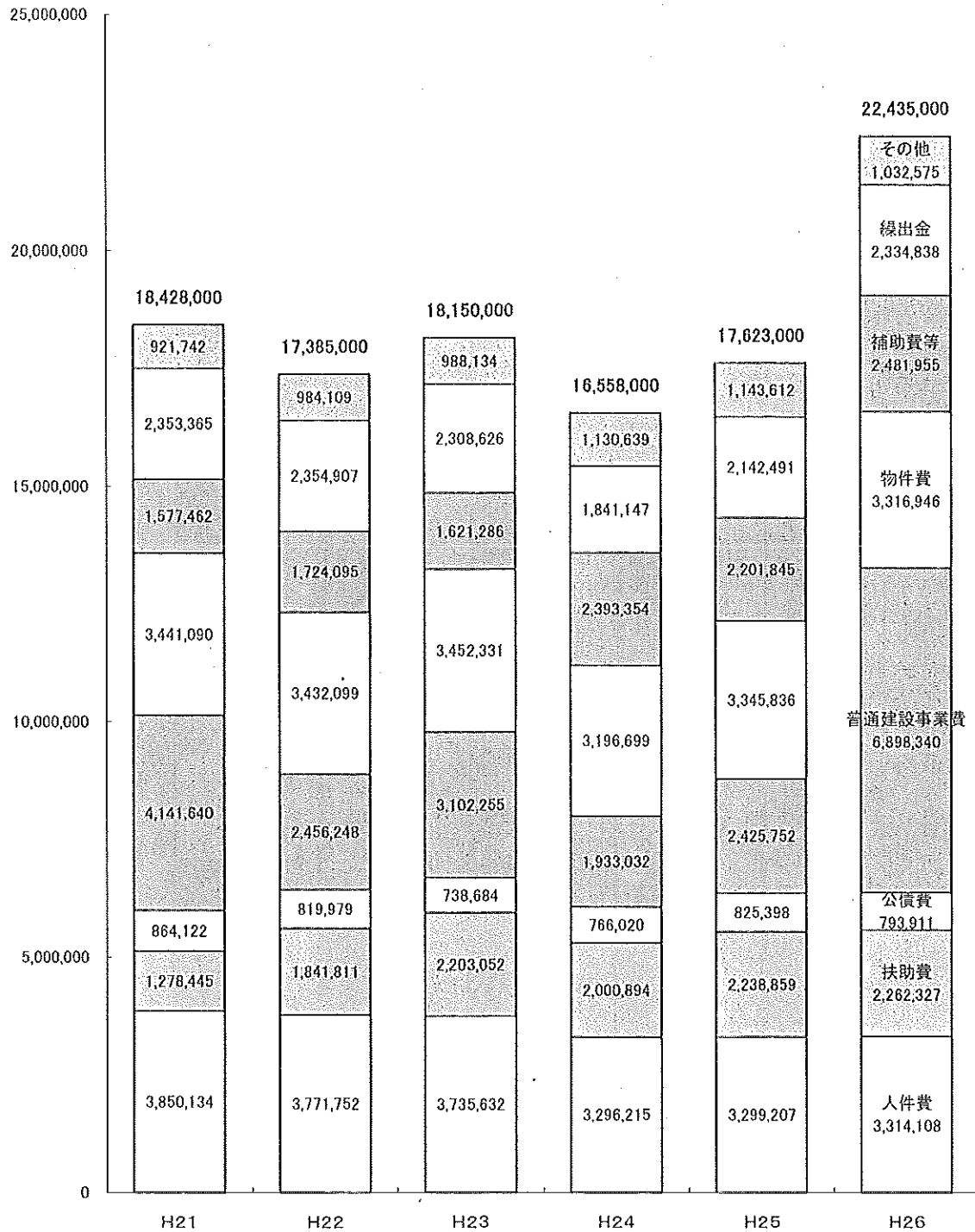
単位：千円



その他の内訳
 ・災害復旧費、諸支出金、予備費

④一般会計歳出性質別内訳の推移

単位：千円

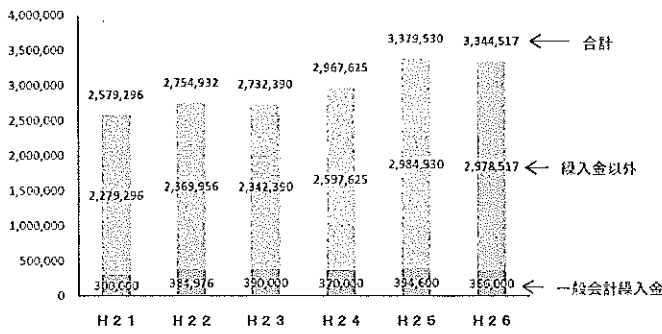


その他の内訳

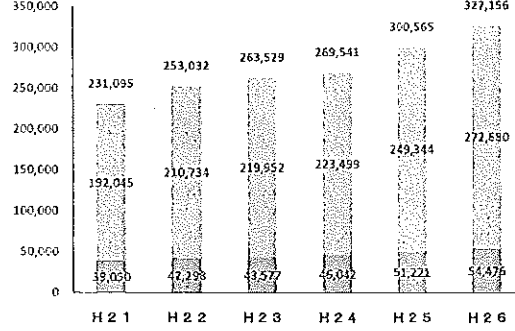
・維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金、災害復旧費、予備費

⑤特別会計当初予算額の推移

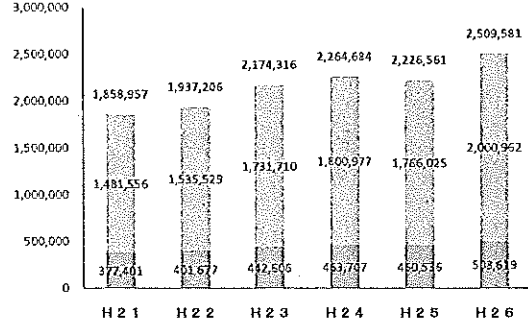
[国保会計]



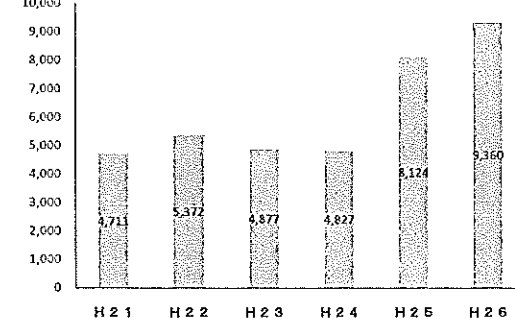
[後期会計]



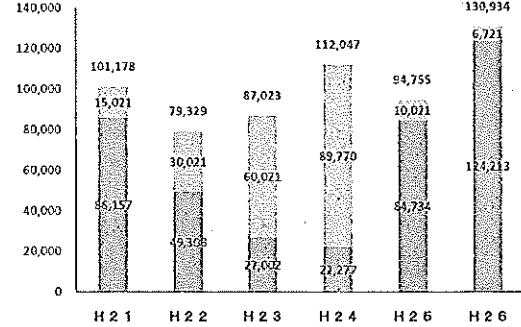
[介護会計(保険事業勘定)]



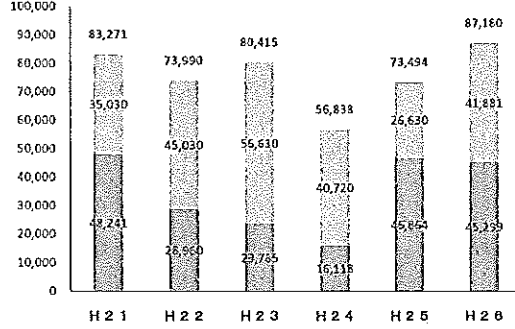
[介護会計(介護サービス事業勘定)]



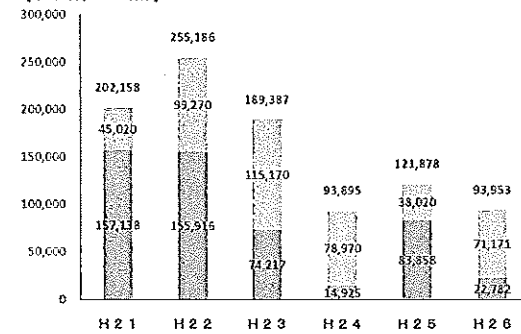
[駅西会計]



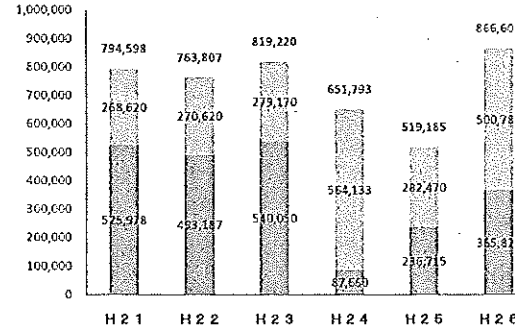
[駅東会計]



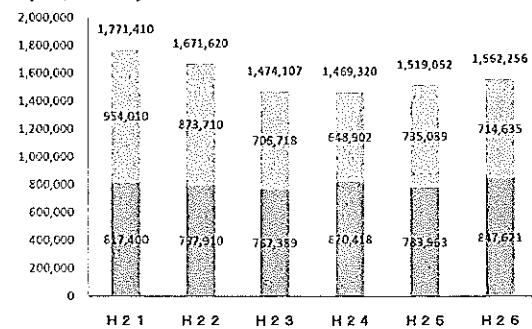
[駅西第二会計]



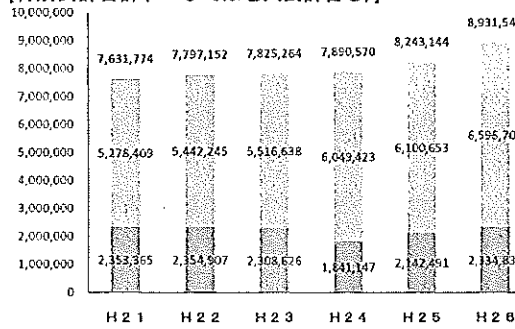
[中央会計]



[下水道会計]



[特別会計合計(H22までは老人会計含む)]



※那珂地方公平委員会特別会計は含んでおりません。

6. 新規・重点事業の概要

(単位 千円)

区分	款項目	事業	名称	予算額		所屬課	ページ		
				特定財源	一般財源				
1	020106	06	公共交通のあり方検討事業(地域公共交通の調査研究, 地域公共交通の実証実験)	4,833	0	4,833	まちづくり国際化推進課	14	
2	020106	07	TOKAI原子力サイエンスタウン構想推進事業(最先端のサイエンス施設見学・体験ツアー, 科学者によるサイエンススクール, 社会科学の拠点づくりとオープンな議論の場づくり)	6,244	0	6,244	まちづくり国際化推進課	15	
3	○	020106	08	第5次総合計画後期基本計画策定事業	10,715	0	10,715	政策推進課	16
4	○	020106	10	土地利用に関する住民との協働推進事業	2,376	0	2,376	政策推進課	17
5	○	020106	11	経済状況調査事業	2,916	0	2,916	政策推進課	18
6		020107	02	交通安全施設管理事業(LED防犯灯設置推進)	1,474	0	1,474	消防防災課	19
7	○	020110	09	公衆インターネット接続ポイント設置事業	3,667	3,667	0	総務課	20
8		020115	01	コミュニティセンター維持管理事業(公衆インターネット接続ポイント運営)	534	0	531	自治推進課	
9	○	020114	15	協働のまちづくり推進事業	2,383	0	2,383	自治推進課	21
10		030102	20	災害時要援護者支援システム運営事業	1,372	0	1,372	介護福祉課	22
11	◎	030102	27	在宅医療・介護連携拠点事業	762	762	0	介護福祉課	23
12		030103	18	知的障がい者チャレンジUP雇用事業	9,528	40	9,488	介護福祉課	24
13		030201	14	幼保連携施設整備事業	857,137	374,000	483,137	社会福祉課	25
14	○	030203	16	村松保育所子育て支援センター運営事業	1,290	656	634	村松保育所	
15	○	030203	17	村松保育所一時保育事業	646	329	317	村松保育所	
16	○	050104	26	ビニールハウス設置費補助事業	3,750	0	3,750	経済課	26
17	○	050104	27	ほしいも三ツ星生産農家育成支援事業	5,000	0	5,000	経済課	27
18	○	060102	09	村商工会館建設補助事業	39,000	0	39,000	経済課	28
19	○	060102	10	商工業活性化対策補助事業	500	0	500	経済課	29
20	○	060103	06	地域のじまんづくりプロジェクト補助事業	1,500	0	1,500	経済課	30
21		070202	02	道路補修事業(都市計画道路補修整備, 橋梁長寿命化推進)	50,000	27,500	22,500	まちづくり課	31
22		070203	02	造成宅地滑動崩落緊急対策事業	1,287,402	960,054	327,348	まちづくり課	32
23		070301	04	都原地区土地利用推進事業	206,178	0	206,178	都市政策課	33
24		070303	02	都市計画公園整備事業	256,474	29,782	226,692	都市政策課	34
25		090203	02	中丸小学校建設事業	1,853,070	1,681,370	171,700	学校教育課	35
26		090303	01	東海中学校建設事業	1,647,232	1,442,597	204,635	学校教育課	36
27	○	090501	07	文教施設再整備事業	69,735	0	69,735	生涯学習課	37

6,325,718 4,520,757 1,804,958

※1 区分欄に「○」がついているものは、平成26年度に新たに予算を計上した事業です。

※2 区分欄に「◎」がついているものは、平成25年度補正予算により開始した事業です。

※3 所屬課欄には、平成25年度の所屬課を記載しています。

公共交通のあり方検討事業

【予算額: 4,956千円(うち平成26年度の新たな取組み 4,833千円)】

総合政策部
まちづくり
国際化推進課

事業の目的ねらい

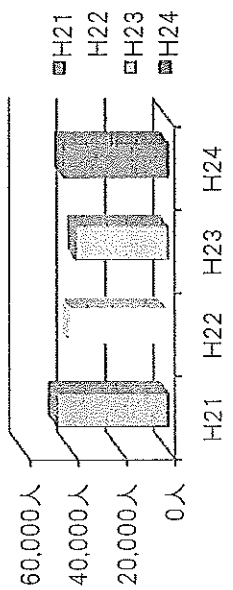
村では、平成18年4月から、それまで運行していた福祉循環バスに代わる新たな村民の公共交通として、デマンドタクシーを本格的に運行しています。近年は年間41,000人前後で利用者が推移しており、1日あたりに換算すると約150人が利用しています。

本村は周囲約6km四方程度で、デマンドタクシーの運行には最も適していると捉えることができ、村民、特に高齢者や障がい者、幼児を抱える母親の重要な移動手段として定着が見られています。

一方で、本村には、原子力事業所が多数立地しており、年間を通じて外国人を含めた来村者が絶えず行き来している状況など、現在運行しているデマンドタクシーのみでは、カバーしきれない課題が挙げられています。

村としては、公共交通の需要や多様化するニーズを的確に捉えるため、調査研究と実証実験を行うしつつ、村内事業者が運行している運動バス等の共同運行の可能性も含め、数ある選択肢の中から最適な組み合わせを検討します。

《デマンドタクシー 年度別利用者数》



事業の概要

【各種委員会の運営】

- デマンド交通運行委員会の運営・・・計75千円
- 地域公共交通の在り方検討委員会の運営・・・計48千円

【地域公共交通の調査研究】

新規 ■ 地域公共交通の調査研究委託・・・計1,569千円

本村における公共交通の歴史的背景や現況を踏まえた上で、既存の公共交通(JR、路線バス、デマンドタクシーなど)に対する評価・分析を行うとともに、これまで課題とされている“通勤・通学”“村内での買い物・通院(デマンド以外の手段)”“JR以外の村外への移動手段”“観光・ビジネスでの来村者”の移動手段について、潜在的ニーズの把握調査を実施する。

【地域公共交通の実証実験】

新規 ■ 地域公共交通の実証実験委託・・・計3,264千円

地域公共交通の調査研究及び地域公共交通の在り方検討委員会での協議から得られる新たな公共交通の潜在的ニーズを踏まえ、今後の可能性を検証するため、実証実験を行う。ただし、この実証実験については、その後本格運行に移行させることを前提とはしない。調査期間は約1ヶ月とし、最大2ルートの検証を行う。デマンドタクシー以外の公共交通としては、どのような手段が考えられるのかを実際の乗車データを基に検証する。

TOKAI原子力サイエンスタウン構想推進事業

【予算額:11,616千円(うち平成26年度の新たな取組み 6,244千円)】

総合政策部
まちづくり
国際化推進課

事業の目的・ねらい

村では、目指すべき原子力の将来像と、その原子力と地域社会が調和したまちづくりの将来像を、「原子力とまちづくりの総合的な将来ビジョン」として併せて描くこととし、平成22年6月以降、合計12回の会議を開催するなど議論を重ね、平成24年12月に、「東海村と原子力の将来像～TOKAI原子力サイエンスタウン構想～」を策定しました。

「TOKAI原子力サイエンスタウン構想の実現に向け先導的役割を果たす」とともに、「高度科学研究文化都市構想をより一層発展させ、TOKAI原子力サイエンスタウン構想の実現に向けた環境整備を進める」ことを目的とします。

《構想が目指す方向性》

最先端の原子力科学や原子力基礎・基礎研究とその産業・医療利用

原子力の安全などの課題の解決の先導

国際的に活躍できる原子力人材の育成

社会科学・政策科学の知を集約し研究・提言

上記の方向性と調和する
国際的かつオープンなまちづくり

事業の概要

【TOKAI原子力サイエンスタウン構想の推進】

- 推進会議の運営等・・・計333千円
- 情報コーディネーターの配置・・・計3,587千円

【子どもたちへの支援】

新規 ■ 最先端のサイエンス施設見学・体験ツアー・・・計454千円

最先端の施設、人材を有する本村だからこそできる学びのツアー
中学1年生を対象にサイエンスに対する意識を底上げする

新規 ■ 科学者によるサイエンススクール・・・計3,790千円

単純な知識教育ではなく、地元で働く科学者の辿ってきた軌跡や体験談とおして“見えない不思議”な世界に触れるスクール
サイエンスに対する意識を持ち、自ら学ぼうとする力を育む

【TOKAI国際化推進プロジェクト会議】

- 宿泊施設の誘致、知的財産情報の共有、滞在環境の整備
サイエンスイベントの連携、既存施設・ネットワークの活用 など

【社会科学の拠点づくりとオープンな議論の場づくり】

- 社会科学の拠点づくりとオープンな議論の場づくり・・・計3,452千円
- 新規 うち社会科学者の調査・研究支援・・・2,000千円

本村における原子力と地域社会が抱える課題や新たなまちづくりに関する社会科学者的調査・研究を支援
その成果を村民や地域に還元し、様々な立場の村民が多様な情報の下で村の将来像について議論・協働できるような地域社会の形成につなげる

第5次総合計画後期基本計画策定事業

【予算額：10,715千円】

総合政策部政策推進課
政策推進担当

事業の目的をわらう

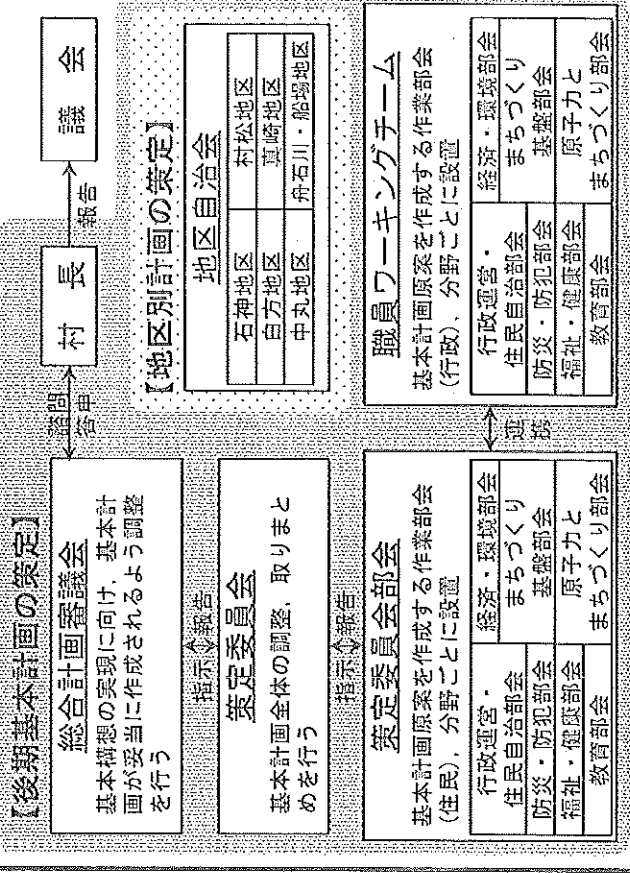
総合的かつ計画的な行政運営を図ることを目的とする第5次総合計画前期基本計画は、平成27年度に目標年次を迎えることとなります。
このことから、基本構想の実現に向けて、目的を達成し次の展開を図るべき施策及び社会情勢の変化等に伴う新たな課題に対応するため、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする後期基本計画を策定します。

事業の概要

担当部課はもとより、住民参画により設置される策定組織(策定委員会等)による協議等を行い、次の段階を経て計画の取りまとめを行います。

- ①前期基本計画の達成状況等の総括(～平成26年12月頃)
政策・施策評価、住民満足度調査、各種統計等を基に、前期基本計画の達成状況や、村の現状・課題等について総括します。
- ②後期基本計画(素案・最終案)の立案(平成27年1月～12月頃)
①における総括や国の動向等を踏まえて、今後5年間に村政が進むべき方向性・取り組むべき施策を定め、後期基本計画として取りまとめます。

策定体制のイメージ



スケジュール(予定)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成26年度(策定期間)	策定方針決定 ● 策定組織の立上げ、協議開始 ● 策定組織設置要綱等制定 ● 議会説明 ● 策定委員等公募 策定体制等の整備 前期基本計画達成状況等の総括 ● 住民満足度調査 ● 議会説明(後期素案)											
平成27年度(策定期間)	後期基本計画(最終案)の立案・策定 ● パブリックコメント ● 議会説明(後期最終案) ● 議会説明(後期最終案) ● 最終案の取りまとめ 印刷製本・周知 ● 最終案の取りまとめ											

土地利用に関する住民との協働推進事業

総合政策部政策推進課
企画調整担当

【予算額：2,376千円】

事業の目的

本村は、原子力サイエンス集積の地であり、各種研究機関や関連産業が立地している一方で、水田や畑や集落が一体的に存する田園風景が広がり、自然と調和した緑豊かな地域です。しかしながら、近年の宅地開発等によって貴重な自然が急速に失われていきます。農地や緑地はひとたび失われると回復が困難であることから、地域の貴重な財産であるとの認識を全ての村民が共有し、保全についてのルールを明文化します。

事業の概要

《平成26年度》

①土地利用の実態調査・住民意識調査の実施

・シンクタンクへの委託により、本村における土地利用の状況や、土地利用に対する住民意識について調査を行い、現状と課題を整理します。

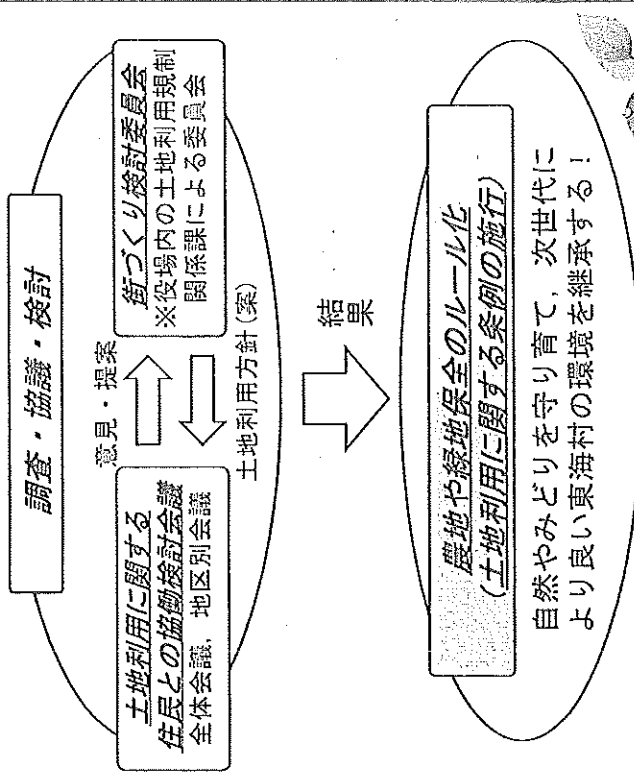
②土地利用に関する住民との協働検討会議の開催

・土地所有者・非所有者など様々な立場の村民による検討会議を組織し、地区別に土地利用方針について協議を行い、村としての方針を取りまとめます。
※役場内の「街づくり検討委員会」との連携のもと、協議を進めます。

《平成27年度～》

③土地利用に関する条例の策定・施行

・土地利用方針に基づき、土地利用に関する住民との協働検討会議において条例策定に向けた作業を行い、条例の施行を目指します。



農地や緑地保全のルール化
(土地利用に関する条例の施行)



経済状況調査事業

【予算額:2,916千円】

総合政策部政策推進課
企画調整担当

事業の目的

東日本大震災以降、停滞気味である本村の商工業の活性化を図るため、村内経済の実態や村内商工業者の意識を把握するとともに、検討会議を設置して調査結果の分析評価などを行い、今後の本村の地域経済活性化のため効果的な振興策を検討します。

事業の概要

(1) 検討会議の設置

商工会、観光協会、専門機関等で構成する実態調査検討会議を設置します。

(2) 調査委託の実施

専門機関に委託し、商工会や観光協会の協力を得て、調査を実施します。調査対象は商工会会員、観光協会会員及び非会員合わせて1,000名程度を見込んでいます。

(3) 振興策の検討

検討会議において、調査結果の分析評価を行い、村内商工観光業の活性化策を検討します。

(4) スケジュール(案)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
検討会議		[第1回] 活動方針決定				[第2回] 対策検討		[第3回] 対策決定		
実態調査委託	契約	調査手法等検討	調査票送付		調査票回収 集計分析					
事務局	要綱制定 委員委嘱	調査手法等検討			集計分析			次年度 予算要求	報告書作成	報告書配付

LED防犯灯設置推進（交通安全施設管理事業内）

【予算額：LED防犯灯賃借料1,474千円】

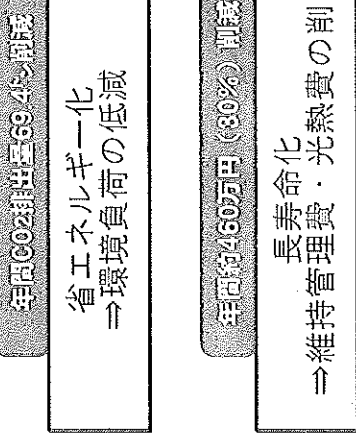
経済環境部消防防災課
防災防犯・交通安全担当

事業の目的

地域住民の夜間の安全を確保し、犯罪を抑止するとともに、地球温暖化防止の一環として省エネルギー化を図り、環境負荷低減による低炭素社会の実現に寄与します。

また、維持管理業務の事務負担を軽減するとともに、経費削減による財政負担の軽減を図るため、リース契約による防犯灯の一括LED化を実施します。

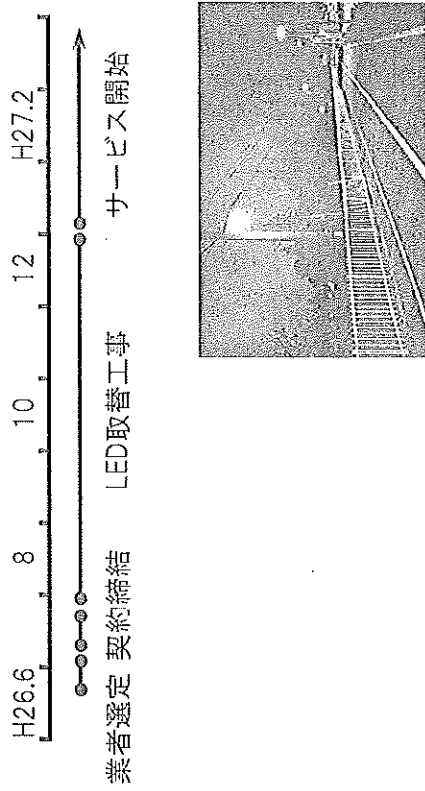
事業イメージ



事業の概要

- ① 既設の防犯灯2,552本をLED防犯灯に取り替える工事を含めたリース契約を行います。
- ② 契約期間は10年間とし、契約期間中の維持管理業務は事業者が行います。
- ③ リース期間終了後、設置した防犯灯の所有権は本村に無償で譲渡されます。
- ④ 平成26年度から平成35年度まで賃借料の支払いが発生します。
⇒ 既存事業費（維持管理費・光熱費）の減額分に対応可能

スケジュール



公衆インターネット接続ポイント設置事業

【予算額：4,198千円（うち設置費3,667千円 運用費531千円）】

総務部総務課
統計・IT管理担当

● 事業の目的・ねらい

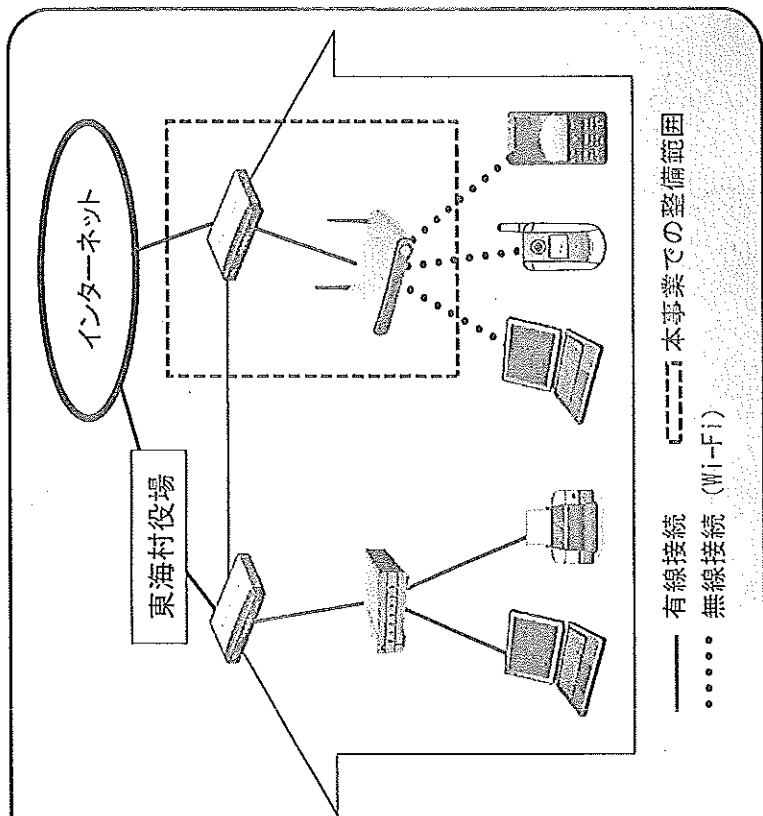
災害時には回線の輻輳や中継基地の機能停止などが原因でインターネットへの接続が困難になるため、基幹避難所を中心とする各施設にインターネットへの接続ポイントを設置し、災害時のインターネット接続環境を整備するとともに、平常時にも無料で開放することで一般利用者の利便性向上を図ります。

● 事業の概要

設置計画（一部条件付）

基幹避難所かつ地域活動の拠点として、地域住民の集まる場所であるコミュニティセンターは、早期の設置が望ましいため優先的に整備し、その他の施設については次のとおり平成27年度に整備する予定です。

平成26年度	コミュニティセンター 6館
平成27年度	東海村総合体育館 照沼小学校 東海文化センター 姉妹都市交流会館 東海村総合福祉センター「絆」 役場本庁舎



なお、行政情報等の保護のため、業務用ネットワークとは別のネットワークを構築します。

協働のまちづくり推進事業

事業の目的・ねらい

自治基本条例に基づき、村民と行政等との「協働のまちづくり」を円滑に推進するため、今後、双方に核となるキーマン（協働のまちづくりファシリテーター）を育成する。協働のまちづくりに育成した人材を活用し、「協働の活動ができるように育成した人材を活用し、「協働の指針」の策定や新たな懇談会、タウンミーティング、サロン等が行われることで、協働のまちづくりの円滑化・活性化を図る。

事業の概要

- ① 協働のまちづくりファシリテーター養成研修
 - ・ 外部研修機関への委託によるファシリテーター養成研修会の実施。
 - ・ 研修生募集（4月）：一般村民 40名程度／年
 - 自治会、地区社協、青少年育成村民会議等の会員への案内
 - 各種団体、行政（コミセン職員も含む）、外郭団体等の職員も参加
 - ・ 研修会の開催（5月～1月）：年8回（1回程度／月）
 - ・ 講師 外部講師2名
 - ・ 研修内容（予定）
 - 協働のまちづくりのコツ
 - 主体性を引き出す会議のファシリテーション
 - 住民活動力UP研修 など
- ② 協働の指針策定
- ③ 協働の指針パンフレットの作成及び配布

【 予算額：2,383千円 】

総合政策部自治推進課
自治推進担当

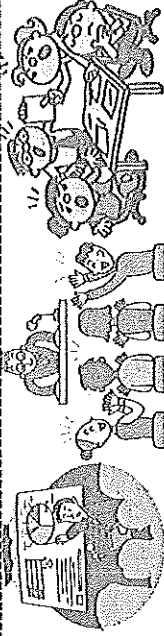
事業フロー（イメージ）

東海村第5次総合計画

東海村自治基本条例

協働のまちづくりの推進

協働のまちづくりファシリテーター養成研修の実施



協働のまちづくりファシリテーター
の育成・活用

協働の指針策定 各種計画策定委員への登用など

新たな懇談会、タウンミーティング、サロン等の実施

協働のまちづくりの円滑化・活性化

災害時要援護者支援システム運営事業

【予算額：1,372千円】

福祉部介護福祉課
高齢支援担当

事業の目的

災害時に自力で避難することが難しい災害時要援護者（高齢者や障がい者の方等）の名簿を「地域の支援者」に提供し、地域において共助による避難支援体制づくりを行うとともに、その推進を図ります。

事業の概要

＜災害時要援護者＞
(高齢者・障がいのある方等)

申請書の提出

＜村＞
名簿の作成 ・支援者との連携

災害時の避難支援
安否確認

情報提供
協力依頼

＜地域の支援者＞
・災援リーダー ・安心サポーター

【災害時要援護者登録台帳の協定を締結：17自治会】

・外宿一区
・外宿二区
・内宿一区
・内宿二区
・竹瓦区
・宿区
・照沼区
・白方区
・村松北区
・真崎区
・押延区
・須和間区
・舟石川中丸区
・緑ヶ丘区
・船場区
・舟石川一区
・舟石川二区

【安心サポーターの配置を届け出：15自治会】

・外宿二区
・内宿一区
・内宿二区
・竹瓦区
・宿区
・白方区
・村松北区
・真崎区
・押延区
・須和間区
・舟石川中丸区
・緑ヶ丘区
・船場区
・舟石川一区
・舟石川二区

- ① 災害時要援護者より名簿登録のための申請書が提出されます。
 - ② システムに情報を登録し、名簿を作成します。
 - ③ 自治会と台帳の取扱いに係る協定書を結び、名簿を提供します。
 - ④ 災援リーダー（自治会長・民生委員）や安心サポーターにより災害時の避難支援や安否確認を行います。
- * システムの情報については、毎月、住民基本台帳に基づき転入・転出・死亡等のデータの更新を行い、随時、最新の情報を反映させることができますようにしています。

在宅医療・介護連携拠点事業

福祉部介護福祉課
介護保険室

【予算額：762千円】

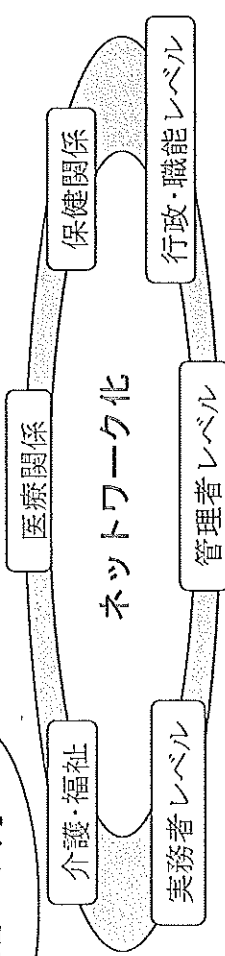
事業の目的

在宅医療・介護の切れ目ない仕組みづくりを行うため、村が中心となり地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネジャーなど多職種協働で、在宅医療・介護の支援体制を構築します。

⇒ 包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供

⇒ 在宅医療・介護に関する知識の普及啓発

事業の内容 「土台づくり」



きっかけづくり＝協議会，地域課題＝実態調査，人づくり＝研修会，意識づくり＝講演会，役割の見える化＝人づくりテキスト作成

事業の内容 「仕組みづくり」

- ① 在宅医療・介護の現状、資源、課題抽出の共有
- ② 地域の課題解決に向けた検討
- ③ ②の検証（モデル実施）
- ④ 検証の結果（考察）

H26年度スケジュール

	H26年4月～	10月～12月	2月～3月
① 東海村在宅医療・介護連携拠点事業推進協議会定期開催			
② 人材育成テキストによる研修			
③ 薬剤師とケアマネ連携シート（モデル）		モデルの検証	
④ 意識づくり講演会			主治医（医療）・介護事業所との連携の検討

知的障がい者チャレンジUP雇用事業【予算額：9,528千円】

福祉部介護福祉課
障がい支援担当

事業の概要

本村(役場)において、知的障がい者を非常勤嘱託員として雇用し、庁内の郵便関連業務や廃棄文書のシュレッター処理、各課からの依頼業務を担当する「チャレンジUPオフィス」を開設し、民間企業へのステップアップを目指しています。

チャレンジUPオフィスのこれからの考える上でのポイント

■ 知的障がい者の就労支援枠(直接雇用/間接支援)の拡大

- * 一人でも多くの知的障がい者に対して就労支援を実施
- * 毎年度1名ずつ雇用が生まれるよう雇用サイクルを組替えることで、新卒者に対する受験機会を均等に提供
- * オフィス業務の永続性、確実性を確保するため、技術・知識を次世代に継承
- * オフィスでの職場体験実習を積極的に受入れ

■ 東海村(地方公共団体)における障がい者雇用率の向上策

- * 平成25年4月1日から法定雇用率が引上げ(障害者の雇用の促進等に関する法律)

国・地方公共団体 … 2.1% → 2.3%

- * 障がい種別、雇用形態 等バランスの良い雇用計画

■ 庁舎全体の事務処理効率向上及び時間外勤務時間の縮減

- * 処理に時間を要する庶務的作業をチャレンジUP オフィスが一括して担当

(書類の封入、スタンプ押印、製本、書類の枚数計測 等)

事務処理時間の効率化 時間外勤務時間の縮減

人員規模の拡大

- 平成26年度から3名体制とする
〈知的障がい者事務員 2名 → 3名〉

人員規模の拡大に伴い各課からの依頼業務に対して

受入可能業務量の拡大

- * 現在は2名で郵便業務(集計、ポスト入れ)に対応しているため、各課からの依頼業務に対応できる時間が限られています。人数増により、郵便業務に関わらず依頼業務に対応する事務員を確保することが可能となります。

業務に対する柔軟対応

- * 郵便業務に関わらず依頼業務に対応する事務員を確保することが可能となるため、依頼課の要望に応じて出張型での対応も可能となります。

雇用サイクルの組替え

- 毎年度1名ずつ雇用が生まれるよう雇用サイクルの調整を図ります

平成26年度 1名新規採用 … 3名体制

平成27年度 1名新規採用 … 3名体制

平成28年度 1名新規採用 … 3名体制

幼保連携の推進

【幼保連携施設整備事業・村松保育所子育て支援センター運営事業・村松保育所一時保育事業】

福祉部社会福祉課
幼保連携推進担当

村立村松保育所と村立幼稚園の建物政策により、

児童福祉法に基づく保育所と、学校教育法に基づく幼稚園の機能・設備等を併せ持ち、小学校就学前の子どもの保育教育や、その保護者に対する子育て支援を一体的・総合的に提供することで、地域の子どもが健やかに育成される環境づくりを推進します。

「幼保連携施設」(村立村松保育所・村立幼稚園)を新たに整備し、平成27年1月の供用開始を目指します。

■ 幼保連携施設整備事業 (予算額 857,137 千円/建設工事費 604,800 千円)

▶ 理念

村立村松保育所と村立幼稚園の幼保連携促進に当たり、施設の理念を「心身ともにたくましく、こころ豊かな子どもたちの育成を目指す」と定義し、この理念を具体化するため、保育・教育のテーマとして、「げんきな子」「がんばる子」「かんがえる子」「やさしい子」という4つの“子どもたちの姿”を設定します。

▶ 保育・教育課程 (テラープログラム)

0 歳児から2 歳児までは、午前・午後とも、保育を必要とする子ども(保育所児童)の組別保育・混合保育を行うことを基本とし、3 歳児から5 歳児までは、午前は保育所児童と半日保育を行う子ども(幼稚園幼児)による合同活動を、午後は保育所児童の組別保育・混合保育を行うことを基本とします。

▶ 子どもの受け入れ枠 (定員)

140 人(保育所児童:0 歳児~5 歳児 90 人、幼稚園幼児:3 歳児~5 歳児 50 人)

▶ 建物の階数・構造、床面積

地上2 階建て・鉄筋コンクリート造り、床面積 1,934.41 ㎡

▶ 主な機能・設備

- > 制度上、必要とする機能・設備 … 乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室、保健室、調理室、職員室ほか。
- > 保育・教育上、主体的に設ける機能・設備 … ランチスペース、午睡室、低年齢児広場、体調不良児の一時的な保育を行う静養室、地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業の実施場所ほか。
- > その他 … 災害時要援護者等(水災時)の一時的な退避場所、乳幼児の食料・飲料水等の備蓄庫ほか。

■ 村松保育所子育て支援センター運営事業 (予算額 1,290 千円)

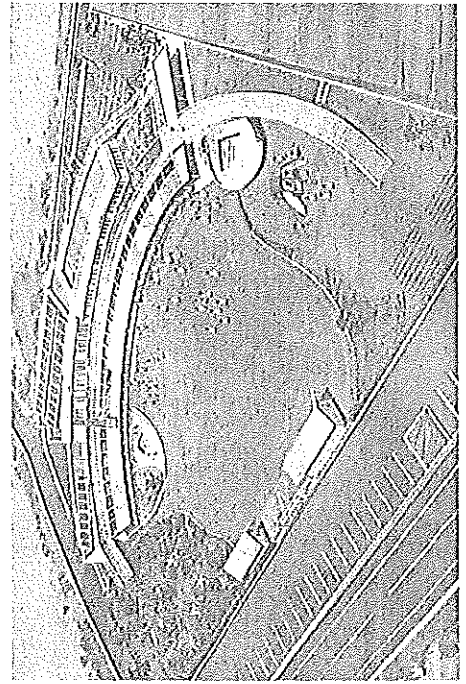
「幼保連携施設」における子育て支援事業の一つとして、地域の子と保護者が集う場の開設・交流促進、子育てに関する相談・助言・情報提供・講習など、子育て家庭・地域に必要な取組み・活動を展開します。

■ 村松保育所一時保育事業 (予算額 646 千円)

「幼保連携施設」における子育て支援事業の一つとして、日常的に家庭で保育されるおむね1 歳6 か月から小学校就学前までの子どもの保護者が疾病等の理由で一時的に養育困難となり、日中の保育を必要とする場合、その子どもを預かり、必要な保護を行います。

【整備場所】

那珂郡東海村村松 3370 番地 1 ほか
(敷地面積 8,993.94 ㎡)



ビニールハウス設置費補助事業

経済環境部経済課
地域農業支援担当

事業の目的

【予算額：3,750千円】

- 本村の農業は、小規模露地栽培が多いことから、ビニールハウス栽培を奨励することにより、農産物の品質の向上と周年出荷体制を構築し、併せて出荷額を増加を図りながら農地との関わりを持つ者を増やします。
- 顔の見える安全・安心な農産物の提供に併せて、農業の持つ地域の環境保全などの多面的な機能を維持しながら、女性や定年帰農者等を含む多様な担い手の確保につなげていきます。

事業の概要

- ビニールハウスを使って野菜を栽培し、販売を行おうとする者が新たにビニールハウスを設置する場合、その経費の一部を補助します。

・ビニールハウスの新設費用の2分の1
上限25万円

《補助対象者》

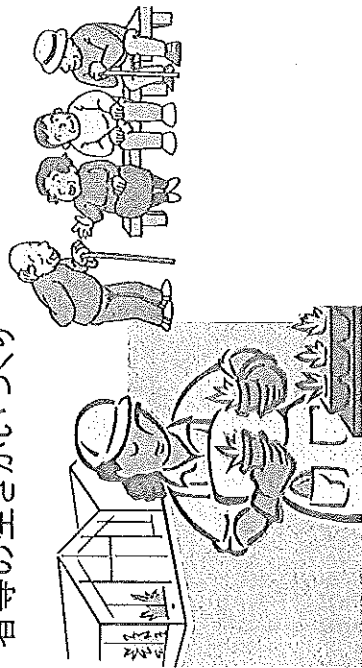
村内に住所を有する者で次の条件を全て満たす者

- 10a以上の畑地の所有又は農地利用権を設定している者
- 販売を目的として100㎡以上のパイプハウスの新設を行う者

※法人、認定農業者は対象外

導入メリット

- 生産消費者による多様な担い手の確保
- 農地の多様な利活用と都市型農業の推進
- 農業を介したコミュニケーションと定年帰農者等の生きがいがづくり



ほしいも三ツ星生産農家育成支援事業

【予算額：5,000千円】

経済環境部経済課
農業振興担当

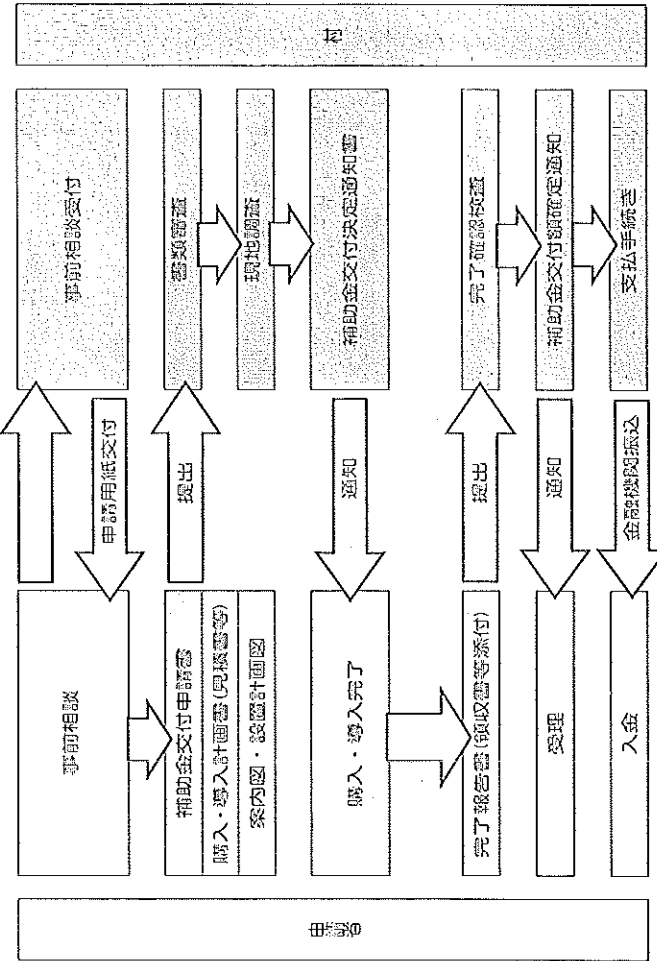
事業の背景

現在、ひたちなか地区（ひたちなか市・那珂市・東海村）のほしいも生産者で構成される茨城ほしいも対策協議会を通じ、三ツ星運動（衛生的で良品質なほしいも生産）を展開しています。近年のほしいも産地の拡大等により、今後は三ツ星運動をさらに強化し、ほしいも生産日本一としての他産地との明確な差別化を図っていく必要があります。

事業の目的

食に対する「安全・安心」という言葉が定着となっており、近年においては、衛生的な加工をした良品質のほしいもを生産するためには、設備投資等に多額の経費が必要となるため、生産者の経費等の負担が、多くなっています。生産者の負担軽減や三ツ星生産者増加のために、それらに係る経費の一部を支援することで、さらに消費者に信頼される産地を目指します。

＜申請から交付までの流れ＞



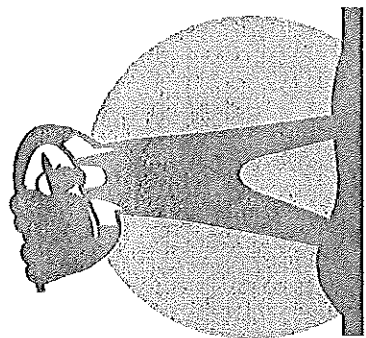
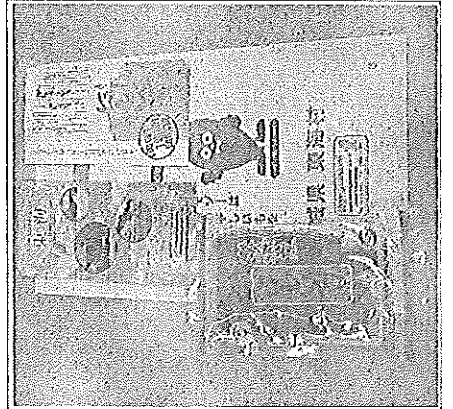
補助の内容

- 〔補助対象者〕
- ・三ツ星認定生産者
- ・三ツ星認定を予定している生産者

- 〔補助の対象となる事業〕
- ・機械、器具、機材等の設備、導入等
- ・加工場等の改修その他加工施設等の設備、導入等

〔補助金額〕
5万円以上の事業費につき、
経費の2分の1

〔限度額〕
1件につき500,000円



村商工会館建設補助事業

経済環境部経済課
商工観光担当

【予算額：39,000千円】

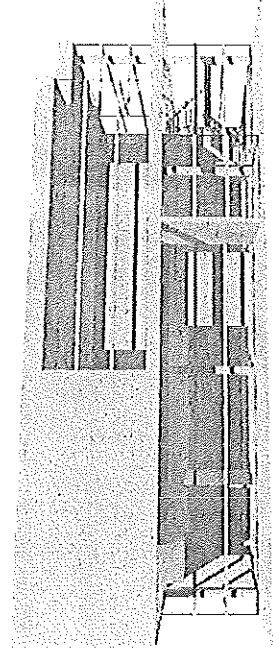
事業の目的

- 昭和48年に建設された村商工会館は、現在、商工会業務の激増に伴う狭隘化や建物の老朽化などにより、円滑な商工会業務の遂行に支障をきたしているため、村商工会では、平成26年度に新たな商工会館を建設することとしています。村では、村商工業の総合的な発展に資するため、建設費用の一部を補助します。
- 新たな商工会館の建設により、建物の耐震性向上による利用者の安全確保はもとより、商工会が行う窓口相談・指導業務・講習会等の事業活動が改善でき、ひいては村商工業の活性化を図ることができま

事業の概要

- 補助対象
東海村商工会
- 補助率
建設費の1/2以内(上限39,000千円)
- 敷地・建築物概要
建設地：東海村村松北一丁目2番1号
敷地面積：361.40㎡
建物構造：地上2階建て・鉄骨造り
建物総面積：332.24㎡
1階：176.65㎡・2階：155.59㎡
- 建設費 総額78,000千円(予定)

■外観イメージ



商工業活性化対策補助事業

経済環境部経済課
商工観光担当

【予算額：500千円】

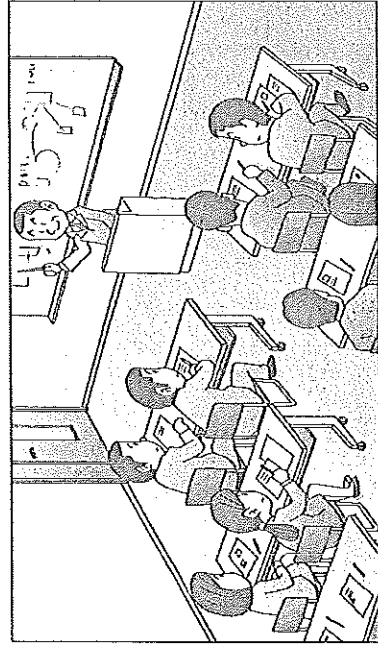
事業の目的

■本村の商工業の状況は、商業では周辺地域の大型店の集積、工業では東日本大震災による原子力関係事業の停滞などの影響を受けており、活性化に向けた対応が求められています。また、平成26年度は地域経済の拠点として新たな商工会館の建設が予定され、さらなる商工会活動の展開が期待されています。

■このため、商工業の総合的な発展の観点から、新たな商工会館を活用した経営改善、後継者育成、商店街活性化など、商工会が行う村内商工業の課題に対応するための経費の一部を補助します。

事業の概要

- 補助対象
東海村商工会
- 補助率
事業費の1/2以内(上限500千円)
- 補助対象経費
商工会員を対象とした講演会、その他経営改善、後継者育成、商店街活性化など、村内商工業の課題に対応するためのセミナー等の開催に要する経費。原則として、新たな商工会館を活用した事業を対象とします。



地域のじまんづくりプロジェクト補助事業

【予算額：1,500千円】

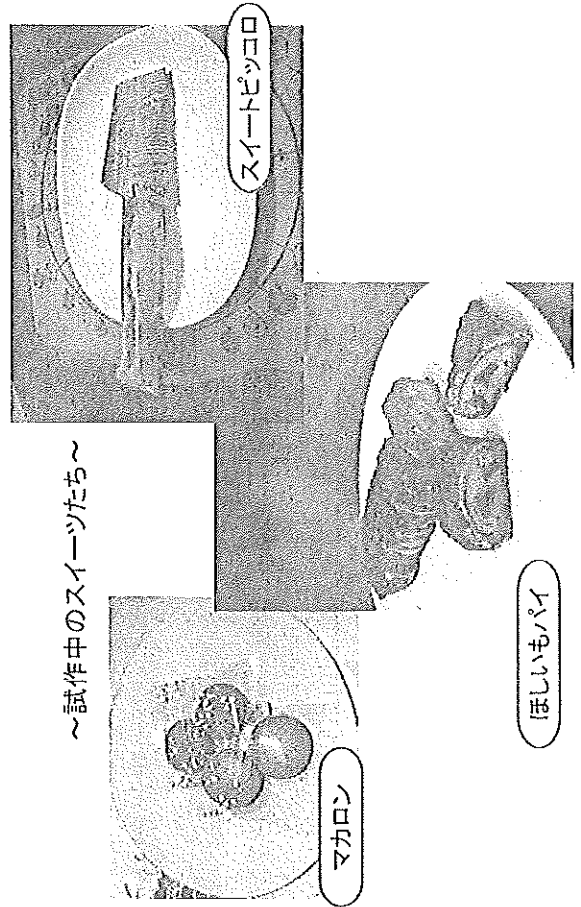
経済環境部経済課
商工観光担当

事業の背景・目的

- 地域のじまんづくりプロジェクトは、経済産業省が主催する事業で、地域の希望に応じて地域産品の開発・販路支援などを行い、地域の集客向上、雇用確保、経済の活性化等につなげることを目的としています。本村においては、平成25年度から村観光協会が主体となって実施しています。
- 本プロジェクトには、観光協会のほか、菓子店、農業生産者、JA、商工会などが参加し、村にある地域資源の確認・再発見、コンセプトづくりについて学び考える場を設けているほか、村の特産であるサツマイモを使ったスイーツの試作を行っており、“東海村らしさ”を表現したお土産品の製作を目指しています。
- 村では、村の特産を生かしたお土産品を開発・販売することで、村内農産物の消費拡大・地産地消の促進のほか、商業の活性化が期待できることから、本プロジェクトのさらなる推進を図るため、開発等に係る費用の一部を補助します。

事業の概要

- 補助対象
東海村観光協会
- 対象経費
会議運営に係る経費
商品開発に係る経費
その他プロジェクトの活動に必要な経費
- 補助額
事業費の10/10(上限1,500千円)



都市計画道路維持補修整備・橋梁長寿命化推進(道路補修事業内)

建設水道部みちづくり課
みちづくり担当

【予算額:都市計画道路補修整備40,000千円・橋梁修繕整備10,000千円(全体事業費:114,500千円)】

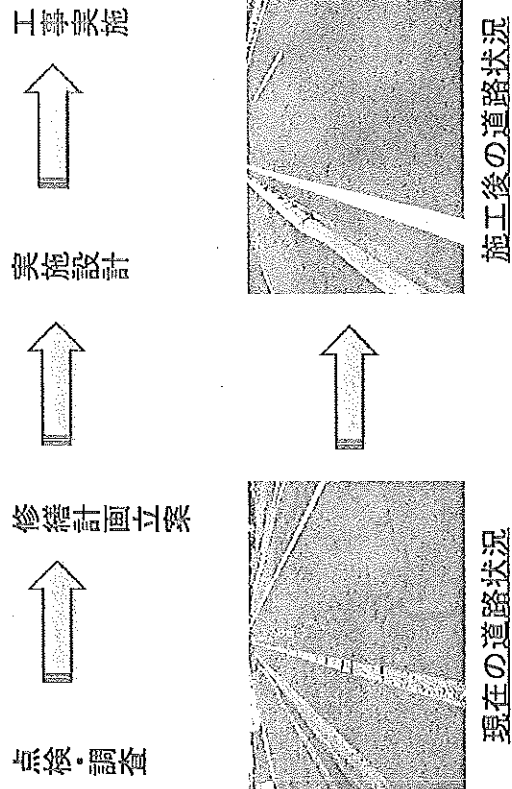
●事業の目的・ねらい

- 都市計画道路は築造後30年以上経過しており、舗装の破損は流動によるわだち掘れの機能的な破損と舗装構造の経年変化による支持力低下があります。これらの破損の程度を把握し、舗装の合理的な維持補修を行うことで、道路交通の安全性と快適性の向上を図ります。
- 橋梁については、これまでの事後保守的な対応から、計画的かつ予防的に対応を図りつつ、併せて予算の平準化と維持管理コストの縮減を行います。これにより、次の世代に大きな負担をかけることなく、道路交通の安全性と信頼性を将来にわたり確保していきます。

●事業の概要

- 都市計画道路は、より効率的・経済的に舗装の維持修繕を行うため、路面性状調査(ひび割れ、わだち掘れ、平坦性等の調査)を行い、その調査結果を基に、優先順位をつけて補修工事を進めます。
- 橋梁については、長寿命化とともにライフサイクルコストの最小化を図るため、定期的な点検と健全性を定量化した総合指標の評価に基づき、損傷が顕在化する前に対策を講じる予防的な修繕・計画的な架替えを進めることとしています。平成26年度は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、目標とする管理水準を満たさない橋梁についての実施設計を行います。
- いずれも、国土交通省の防災・安全交付金を活用しての事業になります。

●事業イメージ



造成宅地滑動崩落緊急対策事業

【予算額：1,287,402千円】

建設水道部
みちづくり課
みりづくり担当

●事業の目的・ねらい

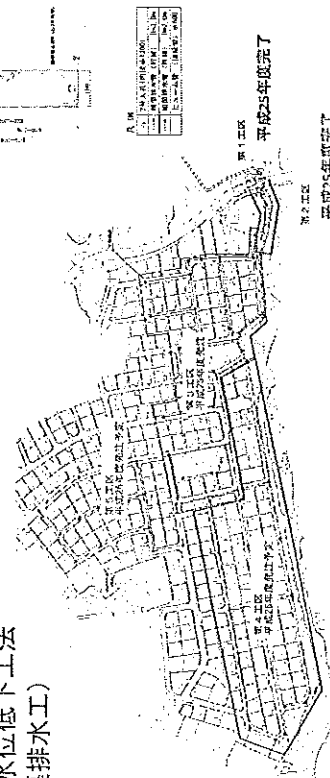
○本事業は、東日本大震災の復興交付金事業認定を受けて、南台団地と緑ヶ丘団地の再度災害防止を目的に災害復興対策工事を行うもの。

●事業の概要

- 対象面積：南台が約18.5ha、緑ヶ丘が約8.2ha。
- 事業期間：平成23年度から平成27年度までの5カ年。

緑ヶ丘団地 対策工事 (8.2ha)

緑ヶ丘対策方針
地下水位低下工法
(暗渠排水工)

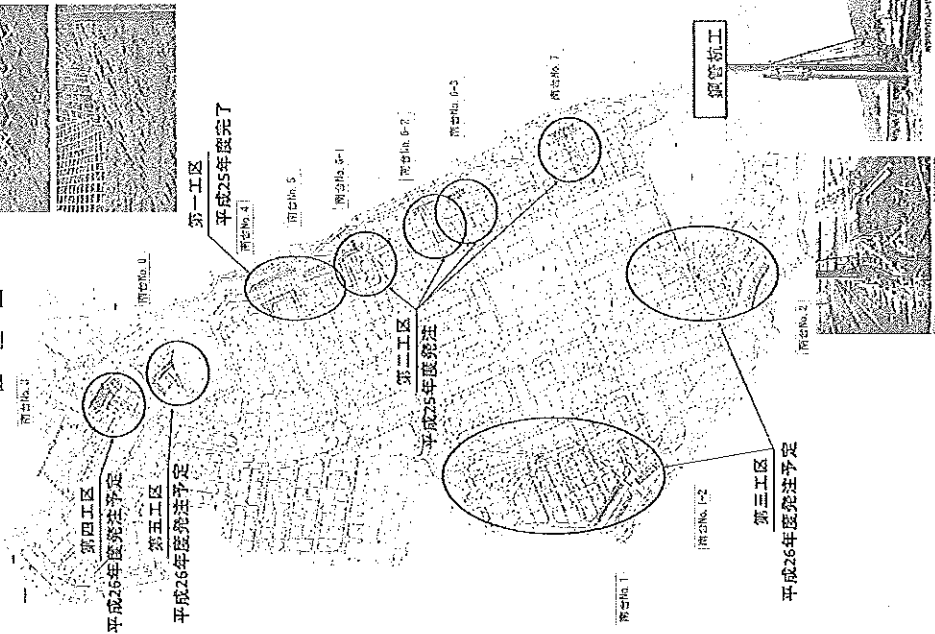


●事業のイメージ

南台団地 対策工事 (18.5ha)
位置図

南台対策方針

- ①抑止工法
(アンカー工、鋼管杭工)
 - ②地下水位低下工法
(集排水ボーリング工)
- ①と②の併用工法



部原地区土地利用推進事業

建設水道部 都市政策課
都市整備・緑化推進担当

【予算額：206,178千円】

●事業の目的・ねらい

本地区を含む工業専用地域は、環境に配慮した工業地の形成を進める地区として位置づけられており、工業団地として適切な土地利用を図るとともに、周辺住宅地の住環境や自然環境に配慮した土地利用を進めてまいります。

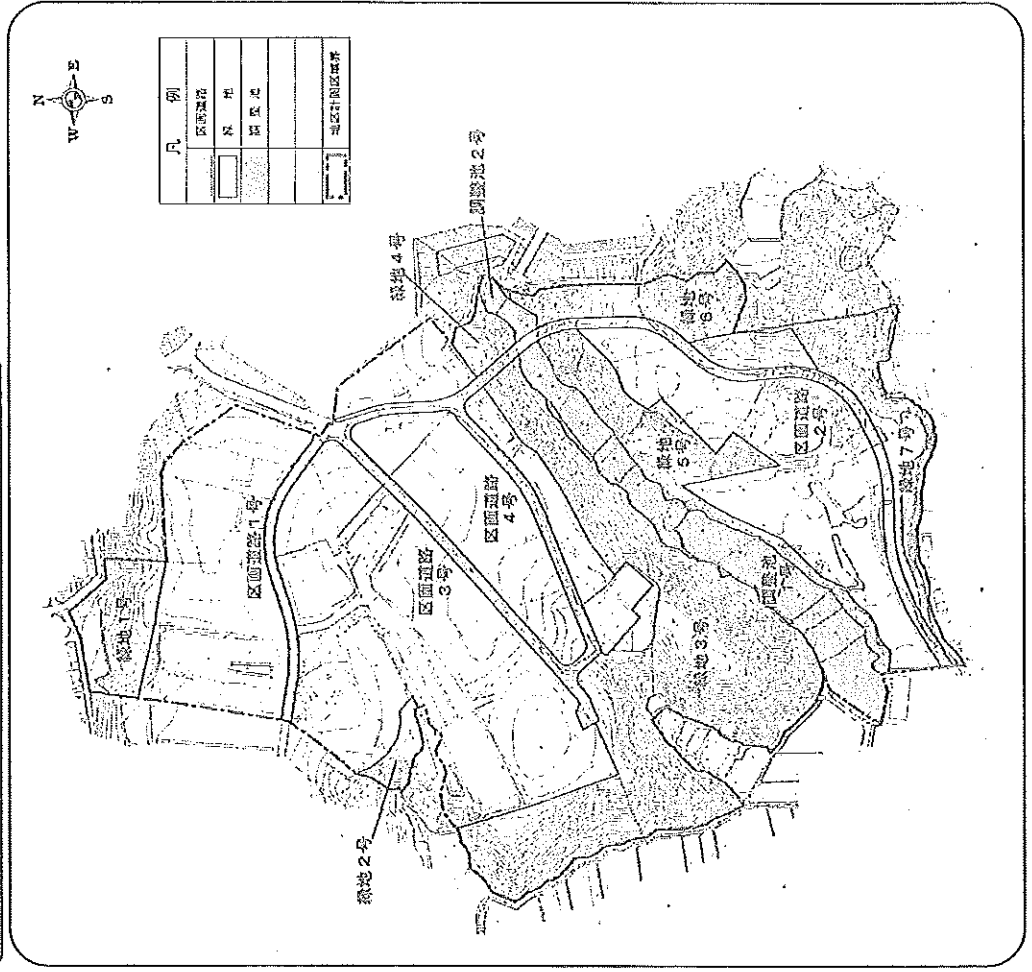
●事業の概要

◆本地区は、周辺住民の生活環境や自然環境と調和する工業団地の形成を推進するとともに、良好な工業団地の環境の創出と保全を図るため、次のとおり地区計画を定めています。

- ①地区内の既存道路の幅員を8.0mに拡幅し、あわせて上下水道の整備を行います。その他の施設として、調整池を適切に配置し土地利用の推進を図ります。
- ②斜面緑地等の保全を図り、周辺住宅の良好な住環境を守るため、工業団地との間の緩衝緑地として活用します。
- ③周辺環境に配慮した良好な工業団地を保持するため建築物等の用途の制限を行います。

◆平成26年度は、地権者の合意に基づいた事業の整備計画に沿って、調整池の整備を実施します。また、引き続き緑地及び道路等の用地を取得してまいります。

●部原地区 地区計画イメージ図

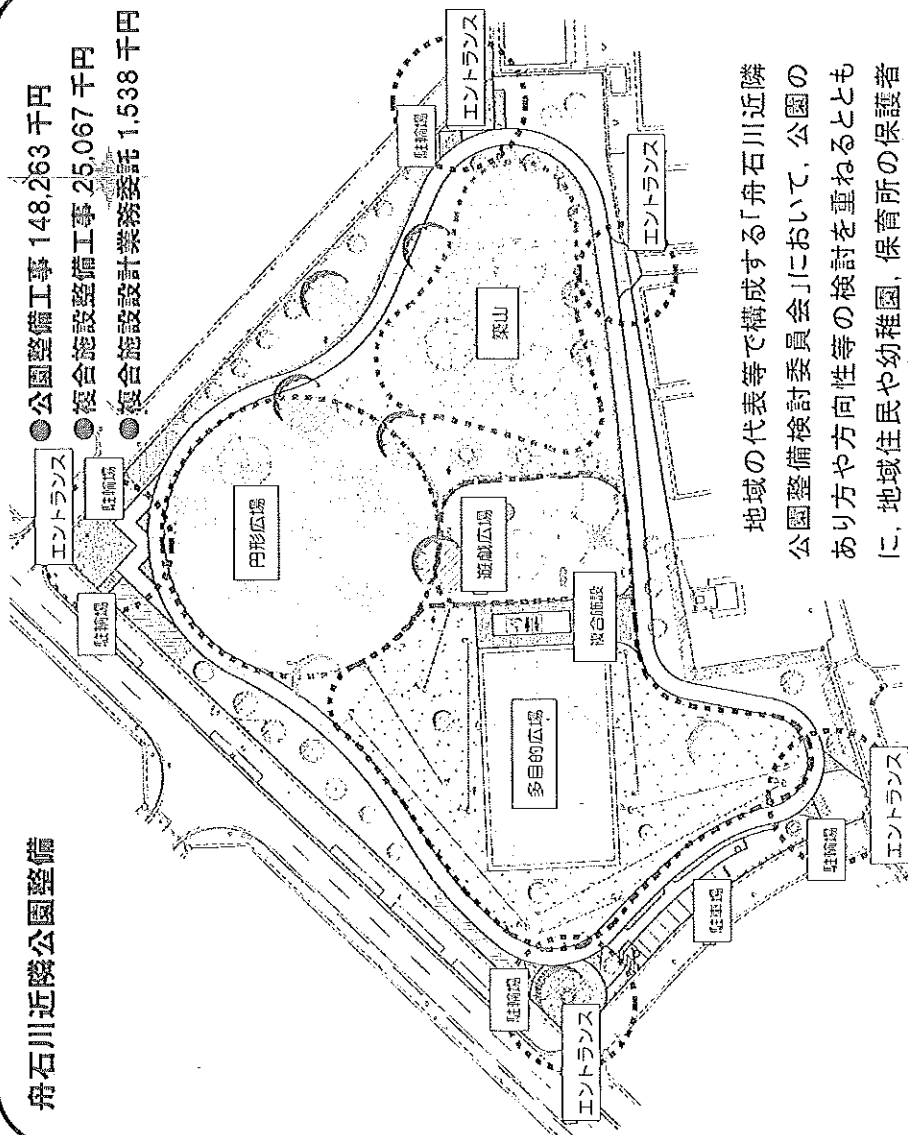


都市計画公園整備事業 【予算額:256,474千円】

事業の目的・ねらい

新規公園を整備するとともに、既存公園において施設の老朽化が認められることから、施設の修繕等を適宜行い、地域の憩いの場、交流の場として誰もが安全・快適に利用できるよう公園施設の充実を図ることを目的としています。

事業の概要



地域の代表等で構成する「舟石川近隣公園整備検討委員会」において、公園のあり方や方向性等の検討を重ねるとともに、地域住民や幼稚園、保育所の保護者から行ったアンケート調査の結果をふまえて、整備計画を決定しました。

●阿漕ヶ浦公園野球場改修工事 26,676千円

昭和48年に供用開始を行い約40年が経過し、施設の老朽化が進んでいる状況の中、本工事は、野球場グラウンドの再整備を行います。

今後は公園内の施設の修繕、撤去、更新等に多額の費用を要すると見込まれるほか、平成31年度に開催する「国民体育大会」ホッケー会場に、本村が指定を受けたことにより、ホッケー場のほか、駐車場整備など公園全体の再整備についても検討課題となっております。

●白方公園改修工事 23,577千円

震災により、園路や側溝に段差が生じたり、噴水が故障し、ため池の水質が悪化している状況のため、公園全体の改修工事を行います。

●街区公園遊具等更新工事 20,000千円

村内9箇所ある街区公園は、古いもので昭和59年に供用開始を行いました。必要に応じて適宜修繕工事を行っているもの、遊具については標準使用期間を経過し、老朽化しているものも多くあることから、遊具の更新工事を行います。

●その他

公園補修工事・公園施設修繕料等 11,353千円

申丸小学校建設事業

教育委員会学校教育課
施設整備担当

【予算額：1,853,070千円】

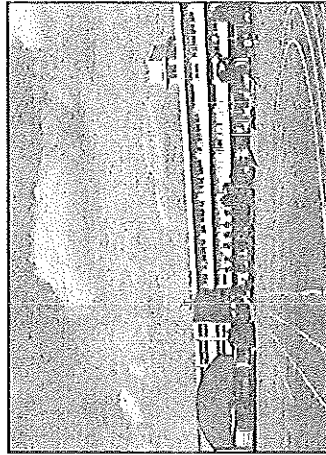
事業イメージ

事業の目的をのぞいて

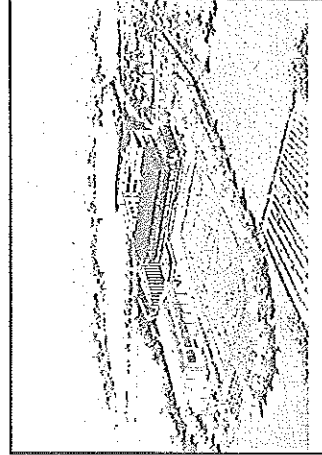
- 『東海村第5次総合計画』及び『東海村教育振興基本計画一とうかい教育プラン2020ー』では、「子どもたちが安全で安心して学べるよう、公立学校施設整備計画(耐震化年次計画)に基づき耐震化を図り、老朽化・狭隘化した建物の改築を計画的に進めます。」としており、「学校施設の耐震化と改築」を施策目標に掲げ、中丸小学校の改築事業を位置付けています。
- 増築等を重ねてきた校舎も、改修・修繕工事等では教育環境の抜本的な改善は望めないと判断し、全面的な立替えをもって耐震性を含めた安全性や多様な教育環境の確保に努めます。
- 本校の改築については、基本理念として掲げた『花と本と絵のある学校』～豊かな心と夢をはぐくむヒューマン・スクールへの具現化を図るとともに、地域・環境・防災面にも配慮した学校とします。
- また、工事期間中の良好な教育環境の確保と学校活動にも配慮した計画とします。
- 平成26年度は、新北棟及び新特別教室棟の供用を開始し、本館解体工事後に新南棟の建設工事に着手します。

事業の概要

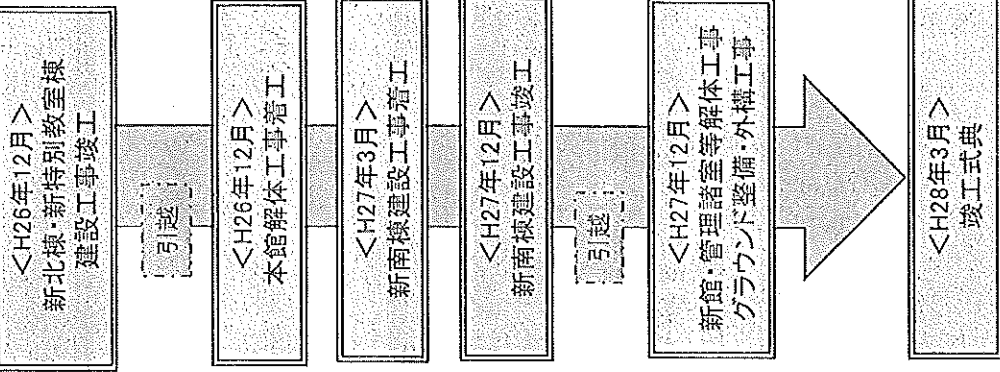
- <平成26年度>
- 新北棟・新特別教室棟建設工事竣工(平成25年度より着工)
 - 既存校舎(本館)解体工事着工
 - 新南棟建設工事着工
- <平成27年度>
- 新南棟建設工事竣工(平成26年度より着工)
 - 既存校舎(新館・管理諸室等)解体工事着工
 - グラウンド整備・外構工事着工



【現在の中丸小学校】



【新校舎外観イメージ】

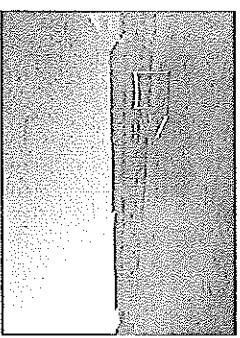
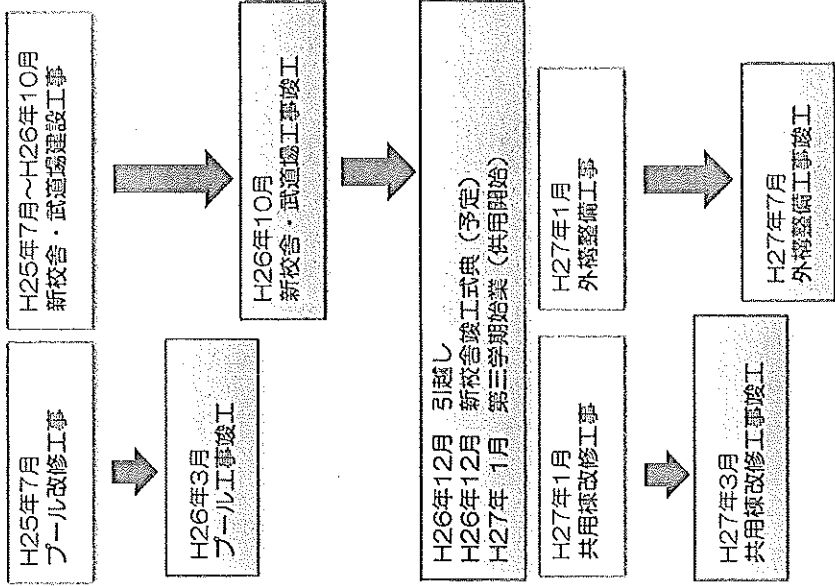


東海中学校建設事業

【予算額：1,647,232千円】

教育委員会学校教育課
施設整備担当

事業の進捗



H27年7月末東海中学校建設事業完了

事業の目的・ねらい

- 『第5次総合計画』及び『東海教育振興計画-とうかい教育プラン2020-』では、「子どもたちが安全で安心して学べるよう、公立学校施設整備計画(耐震化年次計画)に基づき耐震化を図り、老朽化・狭小化した建物の改築を計画的に進めます。」としており、施策目標として「学校施設の耐震化と改築」において、東海中学校校舎の改築事業を位置付けています。
- 震災の影響により校舎の使用が不可能となり、現在、応急仮設校舎において教育活動を行っていますが、十分な教育環境が整えられたとは言えない状況であるため早急に改築を進め、教育環境を改善します。
- 東海中学校の改築については、東海中学校の教育理念である「さわやかで響き合う 輝きに満ちた学校づくり」を具現化すべく設計をし、また、教育・生活機能面はもとより、環境性能や防災機能に配慮しました。
- 平成26年度は、新校舎・武道場の建設工事を引き続き行い、平成27年1月の供用開始を目指します。また、共用棟改修工事及びビグランド外構工事に着手します。

事業の概要

- <平成26年度>
- 新校舎建設工事、武道場建設工事、外構整備工事
- 備品購入等 (ほか)
- <平成27年度>
- 外構整備工事

文教施設再整備事業

【予算額：69,735千円】

教育委員会 生涯学習課
生涯学習担当(中央公民館内)

<事業の背景・目的>

1 事業の位置づけ

『東海村第5次総合計画』における「社会教育施設について計画的に耐震化を実施し、学習環境の機能維持に努める」という位置付けにより、文教エリア内における各施設の整備と充実を図ります。

2 中央公民館の安全化対策

本村の生涯学習の拠点施設である中央公民館は、昭和31年に建築され老朽化が進んでいるほか、耐震診断の結果、耐震不足が判明しました。この結果を踏まえ、抜本的な安全化対策として早急に「安全・安心な施設」の整備を行うこととします。

3 文教エリアの現状

文教エリア内には、東海文化センターや村立図書館などの社会教育施設や学校施設等が集積しており、施設間の連携や人的交流が求められています。

4 今後の文教施設整備の方向性

文教施設再整備計画検討委員会での検討結果を踏まえ、文教エリアの将来像についての検討を進めることとします。

<事業概要>

- 東海村文教施設再整備計画検討委員会の検討を踏まえ、老朽化が進んでいる文教施設の機能複合化や更新、さらに新設などを計画的に進める事業です。

【整備内容】

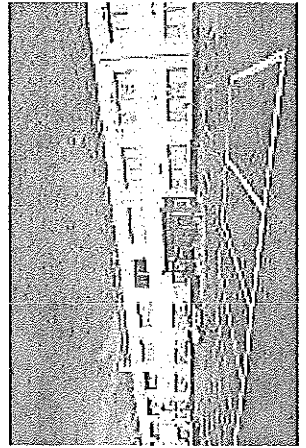
平成26年度は、老朽化が進む中央公民館施設に代わる会議室棟を東海文化センター一脇に整備し、利用者の安全・安心の確保と機能の複合化を図ります。

- ① 屋外トイレ移設・増築・渡り廊下設置・ピロティ改修
(設計業務委託費…4,500千円、工事費…62,000千円)

- ② プレハブ施設の設定

(プレハブ賃借料(3か月分)…3,106千円、建築確認申請等手数料…129千円)

【中央公民館外観】



【施設構成】

- 1階 ■ 大会議室, 中会議室, パソコン室
- 2階 ■ 講座室, 第1・2研修室, 談話室, 和室, 調理実習室

7. 普通建設事業一覧

【一般会計】		(単位 千円)	
事業名	名称	H26予算(案)	所屬課
1	庁舎維持管理事業	庁舎空調設備改修工事	19,440 財務課
2	交通安全施設整備事業	交通安全施設・防犯灯等設置工事	5,811 消防防災課
3	情報政策推進諸費	OA機器電源・通信線設備工事	1,631 総務課
4	公衆インターネット接続ポイント設置事業	公衆インターネット接続ポイント設置工事	3,667 総務課
5	自治集会施設建設等補助事業	自治集会施設建設等補助金	13,000 自治推進課
6	老人福祉施設整備費補助事業	老人福祉施設整備費補助金	10,800 介護福祉課
7	総合福祉センター運営管理事業	露天風呂改修工事	2,600 社会福祉課
8	総合支援センター管理運営事業	総合支援センターエレベーター更新工事	17,800 介護福祉課
9	幼保連携施設整備事業	幼保連携施設建設工事監理業務委託料	14,000 社会福祉課
10	幼保連携施設整備事業	幼保連携施設建設工事	604,800 社会福祉課
11	幼保連携施設整備事業	村道3133号線道路改良舗装工事	12,000 社会福祉課
12	幼保連携施設整備事業	幼保連携施設用地購入費	174,145 社会福祉課
13	環境政策諸費	小型風力発電装置撤去工事	1,194 環境政策課
14	住宅用太陽光発電システム・太陽熱利用機器設置費補助事業	住宅用太陽光発電システム・太陽熱利用機器設置費補助金	30,300 環境政策課
15	浄化槽整備促進事業	浄化槽設置整備事業補助金	7,908 下水道課
16	公害調査監視諸費	土地購入費	14,524 環境政策課
17	須和間霊園維持管理事業	須和間霊園整備実施設計業務委託料	5,454 環境政策課
18	須和間霊園維持管理事業	歩道修繕工事	2,950 環境政策課
19	清掃センター管理運営事業	空調機更新工事	5,184 環境政策課
20	最終処分場管理運営事業	最終処分場施設補修工事	2,500 環境政策課
21	最終処分場管理運営事業	遠心脱水機補修工事	1,280 環境政策課
22	最終処分場管理運営事業	活性炭吸着塔内部補修工事	1,188 環境政策課
23	最終処分場管理運営事業	トリンクケーブル第2系統交換工事	2,484 環境政策課
24	衛生センター管理運営事業	し尿処理施設補修工事	23,000 環境政策課
25	衛生センター管理運営事業	受入室オートドア補修工事	2,139 環境政策課
26	衛生センター管理運営事業	脱水污泥コンベア補修工事	5,130 環境政策課
27	衛生センター管理運営事業	中央監視装置更新工事	48,600 環境政策課
28	衛生センター管理運営事業	浄化槽污泥貯留槽補修工事	1,344 環境政策課
29	排水機場管理事業	東川根ゲート改修工事	1,571 経済課
30	排水機場管理事業	細浦排水機場土砂浚渫工事	2,116 経済課
31	水路整備事業	水路整備	1,804 経済課
32	那珂川沿岸農業水利事業	那珂川沿岸農業水利事業負担金	4,439 経済課
33	広野・北原・西光地区農道整備事業	農道整備工事	10,518 経済課
34	農道整備事業	設計等委託料	2,884 経済課
35	農道整備事業	農道整備工事	1,300 経済課
36	農道整備事業	農道用地購入費	1,065 経済課
37	村商工会館建設補助事業	村商工会館建設補助金	39,000 経済課
38	私道等整備補助事業	私道等整備補助金	1,500 みちづくり課
39	道路新設改良舗装事業	単独村道改良舗装工事	123,000 みちづくり課
40	道路新設改良舗装事業	村道用地購入費	20,500 みちづくり課
41	道路新設改良舗装事業	用地購入に伴う補償金	9,000 みちづくり課
42	道路新設改良舗装事業	電柱移設補償費	3,000 みちづくり課
43	造成宅地滑動崩落緊急対策事業	南台・緑ヶ丘災害復興対策監理業務委託料	30,500 みちづくり課
44	造成宅地滑動崩落緊急対策事業	南台・緑ヶ丘災害復興対策工事	1,194,572 みちづくり課
45	部原地区土地利用推進事業	調整池整備工事	116,187 都市政策課
46	部原地区土地利用推進事業	村道用地購入費	30,445 都市政策課
47	排水路維持管理事業	排水路工事	3,000 下水道課
48	中央区画整理雨水排水路整備事業	雨水排水路工事設計委託料	10,000 区画整理課
49	中央区画整理雨水排水路整備事業	雨水排水路工事	232,171 区画整理課
50	都市計画公園整備事業	舟石川近隣公園複合施設設計業務委託	1,538 都市政策課
51	都市計画公園整備事業	公園補修工事	5,000 都市政策課
52	都市計画公園整備事業	阿漕ヶ浦公園野球場改修工事	26,676 都市政策課
53	都市計画公園整備事業	舟石川近隣公園整備工事	148,263 都市政策課
54	都市計画公園整備事業	舟石川近隣公園複合施設整備工事	25,067 都市政策課
55	都市計画公園整備事業	白方公園改修工事	23,577 都市政策課
56	都市計画公園整備事業	街区公園遊具等更新工事	20,000 都市政策課
57	緑地保全事業	真崎古墳群整備工事	2,000 都市政策課
58	緑地保全事業	緑地保全用地購入費	24,204 都市政策課
59	前谷津地区緑地保全事業	前谷津地区整備工事	3,117 都市政策課
60	港湾整備負担金支払事業	常陸那珂港整備負担金	37,500 政策推進課
61	小学校施設整備事業	舟石川小学校東側出入口改修工事設計業務委託料	1,543 学校教育課
62	小学校施設整備事業	舟石川小学校校舎内外装改修工事(第2期工事)	30,500 学校教育課
63	小学校施設整備事業	舟石川小学校駐車場整備工事	2,675 学校教育課
64	中丸小学校建設事業	中丸小学校建設工事監理業務委託料	31,431 学校教育課
65	中丸小学校建設事業	中丸小学校建設工事(建築工事)及び付帯工事	1,517,309 学校教育課

	事業名	名称	H26予算(案)	所属課
66	中丸小学校建設事業	中丸小学校建設工事(電気設備工事)	145,830	学校教育課
67	中丸小学校建設事業	中丸小学校建設工事(機械設備工事)	126,719	学校教育課
68	中学校施設整備事業	東海南中学校校舎内装改修工事(第1期工事)	34,000	学校教育課
69	中学校施設整備事業	バスケットコートライン変更工事	1,636	学校教育課
70	東海中学校建設事業	東海中学校建設工事監理業務委託料	38,278	学校教育課
71	東海中学校建設事業	東海中学校プレハブ校舎改修工事監理業務委託料	1,800	学校教育課
72	東海中学校建設事業	東海中学校外構整備工事監理業務委託料	3,580	学校教育課
73	東海中学校建設事業	東海中学校建設工事(建築工事)及び付帯工事	932,803	学校教育課
74	東海中学校建設事業	東海中学校建設工事(電気設備工事)	194,717	学校教育課
75	東海中学校建設事業	東海中学校建設工事(機械設備工事)	192,577	学校教育課
76	東海中学校建設事業	東海中学校プレハブ校舎改修工事	43,500	学校教育課
77	東海中学校建設事業	東海中学校外構整備工事	112,000	学校教育課
78	幼稚園施設整備事業	須和間幼稚園駐車場整備工事	5,520	学校教育課
79	文教施設再整備事業	文化センタービロテイ等改修工事	62,000	生涯学習課
80	文化センター施設改修事業	文化センター舞台吊物更新工事	31,320	生涯学習課
81	駅コミュニティ施設管理運営事業	駅ギャラリー空調設備改修工事	9,504	生涯学習課
82	スポーツ施設管理運営事業	スイミングプラザ徒歩プール塗装改修工事	7,908	生涯学習課
83	スポーツ施設管理運営事業	スイミングプラザ更衣室床面改修工事	2,420	生涯学習課
84	スポーツ施設管理運営事業	スイミングプラザトイレ改修工事	3,132	生涯学習課

【特別会計】

(単位 千円)

	事業名	名称	H26予算(案)	所属課
駅西土地区画整理事業		設計委託料	5,143	区画整理課
		道路築造・舗装及び雨水排水工事	3,992	
		整地工事	3,000	
		その他工事	2,058	
		物件移転補償費	66,858	
		電柱移設補償費	3,086	
駅東土地区画整理事業		設計委託料	2,469	区画整理課
		道路築造・舗装及び雨水排水工事	5,851	
		整地工事	5,400	
		その他工事	4,115	
		物件移転補償費	45,339	
		その他補償費	1,670	
駅西第二土地区画整理事業		設計委託料	6,583	区画整理課
		道路築造・舗装及び雨水排水工事	11,520	
		整地工事	22,032	
		その他工事	5,143	
		物件移転補償費	3,077	
		その他補償費	3,922	
中央土地区画整理事業		設計委託料	41,143	区画整理課
		道路築造・舗装及び雨水排水工事	341,488	
		整地工事	175,452	
		その他工事	51,378	
		物件移転補償費	125,000	
		その他補償費	25,000	
下水道整備事業		設計等委託料	50,000	下水道課
		公共下水道工事	70,000	
		特環公共下水道工事	80,000	
		公共下水道関連工事	18,300	
		汚水拵設置工事	27,900	
		那珂久慈流域下水道事業負担金	9,964	
		公共下水道工事関連補償費	1,000	

※1 備品、小規模工事等を除く予算額100万円以上のものを記載しています。

※2 所属課欄には、平成25年度の所属課を記載しています。



新年度組織改編及び定期人事異動について

新年度組織改編及び定期人事異動について、下記の方針のもと別紙のとおり実施します。

1 組織改編の基本方針

組織改編に当たっては、次に掲げる基本方針のもと、社会経済情勢に対応し、新たな行政課題や村民の多様なニーズに即応した施策を総合的かつ機動的に展開できるような見直しを行うとともに、既存の組織についても、従来のあり方にとらわれることなくスクラップ・アンド・ビルドを徹底して行うこととします。

(1) 村のポテンシャルを生かした「持続可能なまちづくり」の具現化

「持続可能なまちづくり」に係る様々な行政課題に対する企画・立案・実行・管理までをスピード感を持って取り組み、解決し、推し進めていくため村長直轄の組織体制を整備します。

(2) 情報発信の強化と財政基盤の安定化・効率的な行政運営

住民参画を推進するための情報共有・情報発信の強化を図るとともに、財政基盤の安定化及び行政運営の効率化を積極的に展開していくための組織体制を整備します。

(3) 限られた人材に配慮した組織体制

限られた人材を最大限に活用するため、より簡素で効率的な組織づくりを目指す観点から、可能な限り組織の統廃合を行います。また、業務繁忙期等に対応し柔軟な人員配置が可能となるよう担当レベルの統廃合も行い、よりスリムで機動性の高い組織を目指します。

(4) 業務上の課題分野の見直し

法律の制定・改廃などの制度変更や、内部での事務効率の向上、業務整理の観点から担当レベルも含めた見直しを行います。

2 組織改編の概要

組織改編の主な内容は次のとおりです。なお、詳細は別紙「平成 26 年度に向けての組織改編について」を参照してください。

	平成 26 年度	平成 25 年度
村長部局・教育委員会	6 部 22 課 5 室 52 担当	6 部 25 課 5 室 52 担当
議会・監査・農業委員会	3 課 1 担当	3 課 1 担当



(1) 村長公室の新設

現有する行政機能を最大限に発揮し、「総合計画」及び「持続可能なまちづくり」並びに「村長の特命」を総合的かつ機動的に展開するため、村長直轄の指令塔として、総合政策部を廃止した上で新たに「村長公室」を設置しました。

●企画経営課の設置

村長特命事項の企画立案のほか、政策課題に的確に対応し、財政基盤の安定化と効率的な行政運営を一体的に行うため、政策推進課の政策推進・企画調整部門、秘書担当に、財務課の財政部門を加えた「企画経営課」を設置しました。

●まちづくり推進課の設置

TOKAI 原子力サイエンスタウン構想の具現化や地域経済の活性化の推進、情報共有化のための様々な情報媒体を活用した情報発信など、まちづくりという視点から一体的に推進するため、まちづくり国際化推進課に経済課の商工観光部門、総務課の広報部門を加えた「まちづくり推進課」を設置しました。

(2) 村民生活部の新設

住民生活に密着した行政分野を横断的に管理統括することで、よりの確に真に必要なとされている村民ニーズを把握し、柔軟かつ機動的な措置を可能とするため、住民生活に深く関連した分野である「地域自治」、「環境」、「防犯」、「防災」、「住民情報」を統合し、「村民生活部」を設置しました。

●防災原子力安全課の設置

村民生活部へは、自治基本条例の理念を踏まえつつ、多様化する住民ニーズを反映した施策を立案・調整・実行するため、「自治推進課」、「環境政策課」、「住民課」を配置しました。

また、自然災害と原子力事故の複合災害に対応し、村民の安全・安心を確保するため、「原子力安全対策課」と「消防防災課」を統合して「防災原子力安全課」を新設し、防災・危機管理の総合対応を図りました。なお、原子力安全に特化した観点から安全協定の見直しの実現を図るため、原子力所在地域首長懇談会事務局を、まちづくり推進課から移管します。

(3) 建設農政部の新設

市街化区域や調整区域における土地利用の検討や住環境整備を進めるに当たり、都市政策、農業振興、農地保全の各分野を総合的な視点から統括・管理することを可能とするため、都市政策と農業政策を統合し、新たに「建設農政部」を設置しました。

●農業政策課の設置

建設農政部へは、これまでの建設水道部を構成していた「都市政策課」、「みちづくり課」、「区画整理課」、「下水道課」、「水道課」に加えて、農業者のニーズや都市住民が農業・農地に対して求めるニーズなど、都市政策と一体となった新たな視点による農業政策を推進するため、経済課から商工観光部門を分離し農業振興に特化した「農業政策課」を設置しました。



3 定期人事異動の方針

人事異動に当たっては、公平、公正かつ適材適所の人事配置を基本に、第5次総合計画の実現はもちろんのこと、新たな課題に対し速やかな対応を確実にできるよう、各部署の課題や業務量等を十分に把握した上で、職務体制の強化および組織の活性化を図る必要があります。

また、行政経験豊富なベテラン職員の大量退職が目前に迫っておりますが、行政機能の低下を招くことなく、より質の高い行政運営を行っていくには、職員全員が高い意欲と使命感を持ち、かつ業務能力の更なる向上が必要です。これらを踏まえ、次の方針に沿って定期人事異動を実施しました。

(1) 異動規模

組織改編の影響を極力抑えつつ次年度以降の人事配置も見据えて実施したことなどから、組織改編を除いた昇任及び配置換の異動規模は、昨年(107名)に比べ若干小さくなりました。

H26.4.1 付	昇任	配置換	派遣	採用	退職	再任用
部長級		4			1	
課長級	6	8	1		5	
課長補佐級	4	9	1		5	
係長級	19	8				
役付以外		41	1	11	3	6
計	29	70	3	11	14	6

※)組織改編に伴う配置換(組織名称の変更)は除く

(2) 昇任(能力重視の登用)

昇任に当たっては、年齢や経験年数にとらわれず、指導力や業務能力はもとより、新たな課題に積極的かつ柔軟に対応できる人材の登用に努めました。また、ベテラン職員の大量退職を見据え、これからの組織の中核を担う人材を育成していく観点から、若手職員や女性職員の積極的な登用を図りました。(昇任者29名中、女性職員は介護福祉課長以下9名。係長級最年少36歳。)

(3) 配置換え

配置換えに当たっては、組織改編による影響を考慮しつつ、行政経験の短い若年層の職員については、人材育成の観点から様々な業務を経験させるための配置を行い、中堅層の職員については、これまでの経験、実績等を踏まえ、組織の中軸として能力を発揮できるよう適材適所の配置を行いました。



(4) 他団体への派遣(人事交流)

積極的で柔軟な発想と豊かな感性をもった職員の育成や、他団体との連携を強化するため、平成26年度は、茨城県保健福祉部薬務課に若手職員を実務研修生として派遣し、県との連携強化及び業務能力の向上を図ります。また、少子高齢化の進展や社会構造の変容等に伴い、その果たす役割がますます重要となっている福祉分野を充実させるため、東海村社会福祉協議会へ職員を派遣し、連携強化を図ります。

(5) 平成 26 年 4 月 1 日付け人事異動

別紙「人事異動内示」のとおり。

別紙 平成26年度に向けての組織改編について

1 村長公室の設置

- ▶ 内部組織 企画経営課、まちづくり推進課
- ▶ 部の主な任務 村長直轄の指令塔として、各部に対する統括・指示を行うこと。
- ▶ 改編概要

現有する行政機能を最大限に発揮し、「総合計画」及び「持続可能なまちづくり」並びに「村長の特命」を総合的かつ機動的に展開するため、村長直轄の指令塔として、村長公室を新設する。なお、名称については、長の特命を受け、各部を統括することから、「公室」とする。

(1) 企画経営課の設置

「政策推進課」を「企画経営課」に名称変更し、新たに財務部門を所管した上で「村長公室」に配置する。

- ▶ 内部組織 企画政策担当、財政経営担当、秘書担当
- ▶ 課の主な任務
 - ◆ 村長の特命事項を企画・立案し、調整・実行すること。
 - ◆ 総合計画の進行管理とその実現に向けた政策、施策、事業の確実な展開を図ること。
 - ◆ 健全で安定的な財政運営の政策を企画・立案し、調整・実行すること。
- ▶ 改編概要

政策課題に的確に対応する組織の設置

総合計画等の進行管理とあわせ、各部の調整を行う担当者を配置し、村長特命事項や総合的な施策を機動的に推進するための担当として「企画政策担当」を配置する。

財政基盤の安定化と効率的な行政運営

総合計画、財政計画、予算編成をそれぞれ連携・統括して管理するため、財務課所管の「財政担当」を「財政経営担当」に名称変更し、移管する。また、行政の管理部門という観点から、財務課所管の「管財・検査事務」を総務課へ移管し、財務課を再編する。

同様に、行政の管理部門という観点から政策推進課所管の「統計事務」を総務課へ、「行財政改革」及び「組織」を人事課へ移管する。

(2) まちづくり推進課の設置

「まちづくり国際化推進課」を「まちづくり推進課」に名称変更し、新たに商工観光、企業立地、情報発信部門を所管した上で「村長公室」に配置する。

- **内部組織** 原子力サイエンス・国際化担当, 商工観光・企業立地担当, 情報発信担当
- **課の主な任務**
 - ◆ TOKAI 原子力サイエンスタウン構想の具体的施策を企画・立案し, 調整・実行すること。
 - ◆ 地域経済の活性化を図ること。
 - ◆ 積極的な情報発信及び情報共有による村民参画の推進を図ること。

➤ **改編概要**

TOKAI 原子力サイエンスタウン構想の具現化

TOKAI 原子力サイエンスタウン構想の具現化を図る施策を着実に企画・立案し, 調整・実行するため, 「原子力サイエンス・国際化担当」を配置する。

なお, 原子力所在地域首長懇談会事務局は, 原子力安全に特化した観点から安全協定の見直しの実現を図るため, 新設する村民生活部「防災原子力安全課」に移管する。

地域経済の活性化とまちづくり

商工業分野においては, 今後新たな視点での商店街づくりや中小企業への支援策の実施, 産業分野においては産学官連携, また, 観光分野では地域資源を活用した観光振興という視点からの事業推進図るため「商工観光・企業立地担当」を配置する。

あわせて, 政策推進課所管の「企業立地事務」及び「労働雇用事務」を同担当へ移管する。

情報発信の強化とまちづくり

情報発信は, 現在, 広報とうかい (アナログ) や村公式ホームページ (デジタル) などの情報媒体により行っているが, 今後は, SNSなどの情報媒体の拡充に加え, 情報発信のあり方の見直しを早急に進め, 住民に対する情報の透明化と共有化を図る必要があることから, 広報業務と情報発信業務をあわせた「情報発信担当」を配置する。

2 村民生活部の設置

- **内部組織** 自治推進課, 環境政策課, 防災原子力安全課, 住民課
- **部の主な任務**
 - 自治基本条例の理念を踏まえつつ, 多様化する住民ニーズを反映した施策を企画・立案し, 調整・実行すること。
- **改編概要**

協働でつくる自治のまち及び安全・安心なまちづくりの実現

住民生活に密着した行政分野を横断的に管理統括することで, よりの確に真に必要なとさ

れている村民ニーズを把握し、柔軟かつ機動的な措置を可能とするため、住民生活に深く関連した分野である「地域自治」、「環境」、「防犯」、「防災」、「住民情報」を統合する。

(1) 防災原子力安全課の設置

「消防防災課」と「原子力安全対策課」を統合し、「村民生活部」に配置する。

- 内部組織 消防防災・原子力安全担当, 防犯・交通安全担当
- 課の主な任務

村民の安全を確保し、安心して暮らせるまちづくりのための施策を企画・立案し、調整・実行すること。

- 改編概要

防災・危機管理の総合対応

自然災害と原子力事故の複合災害に対応し、村民の安全・安心を確保するため、「原子力安全対策課」と「消防防災課」を統合する。

また、自然災害への対応に加え、現在暫定版となっている地域防災計画原子力災害対策編の完成版策定が急務となっており、県が策定中の広域避難計画の動向を踏まえつつ、村独自に進められるものは早急に取り組むものとする。

なお、交通安全施設の管理・設置等に関する業務は、みちづくり課へ移管する。

3 建設農政部の設置

- 内部組織 都市政策課, 農業政策課, みちづくり課, 区画整理課, 下水道課, 水道課
- 部の主な任務
住み良いまちづくりのための住環境整備及びインフラ整備を企画・立案し、調整・実行すること。
- 改編概要
市街化区域や調整区域における土地利用の検討や住環境整備を進めるに当たり、都市政策、農業振興、農地保全の各分野を総合的な視点から管理・統括するため、都市政策部門と農業政策部門を統合し、建設農政部を新設する。

(1) 農業政策課の設置

「経済課」を「農業政策課」に改め「建設農政部」に配置する。

- 内部組織 農業振興・農地保全担当, 地域農業支援担当
- 課の主な任務

農業者のニーズや都市住民が農業・農地に対して求めるニーズを把握し、村民にとって真に必要とされる農業施策を企画・立案し、調整・実行すること。

- 改編概要

新たな視点による農業政策の推進

農業・農地を従来の経済的視点で「産業」の資源としてのみ捉えるのではなく、「環境」,
「公共インフラ」,「教育」,「福祉」のための有効な資源であるという新たな枠組みで捉
え直し,都市政策と一体的となった農業政策を推進するため,「商工観光部門」を分離し,
農業振興に特化した「農業政策課」を新設する。

4 担当の改編等

◆ 図書館の「生涯学習課」への編入

図書館の大規模改修工事及び今後の運営体制が整ったことを考慮し,生涯学習課に編入する。

◆ 統計・IT管理担当の「総務課」への設置

行政の管理部門という観点から,統計及びITの管理を総合的に行う「統計・IT管理担
当」を総務課に設置する。

◆ 臨時給付金担当の「社会福祉課」への設置

消費税率の引上げに伴い実施される給付措置に関する事務を臨時的に実施するため,「臨時
給付金担当」を社会福祉課に設置する。

◆ 農業振興担当と農地保全担当の統合

農業政策におけるソフト(農業振興)部門とハード(農地保全)部門を一体的に,より有
効かつ効果的に展開するため,農業振興担当と農地保全担当を統合し,「農業振興・農地保
全担当」とする。

5 業務の移管等

◆ 「財政業務」の企画経営課への移管

総合計画,財政計画,予算編成をそれぞれ連携・統括して管理するため,「財政業務」を企
画経営課に移管する。

◆ 「商工観光業務」,「企業立地業務」及び「労働雇用業務」のまちづくり推進課への移管

商工観光,企業立地及び雇用施策をまちづくりという観点から一体的に推進するため,ま
ちづくり課へ移管する。

◆ 「広報業務」のまちづくり推進課への移管

情報発信業務と広報業務をまちづくりという観点から一体的に推進するため,まちづくり
推進課へ移管する。

◆ 「管財・検査業務」及び「統計事務」の総務課への移管

行政の管理部門という観点から「管財・検査業務」及び「統計事務」を総務課へ移管する。

◆ 「組織」及び「行政改革業務」の人事課への移管

行政の管理部門という観点から,組織・行政改革業務を人事課に移管する。

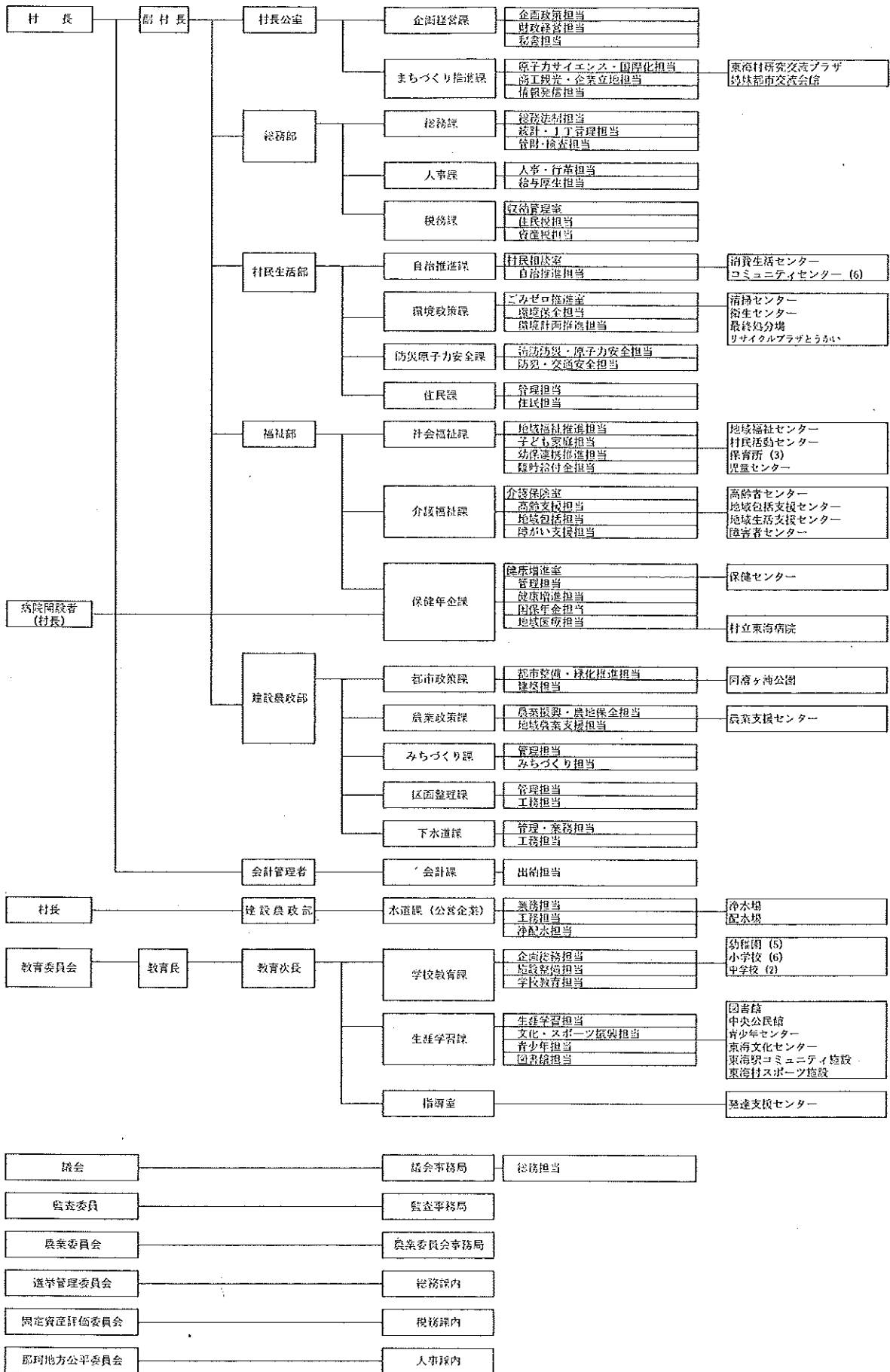
◆ 「交通安全施設担当業務」のみちづくり課への移管

道路とその付属施設の一体的管理という観点から、交通安全施設（街路灯、防犯灯、カーブミラー）の設置及び管理業務を、みちづくり課へ移管する。

◆ 「原子力所在地域首長懇談会業務」の防災原子力安全課への移管

原子力安全に特化した観点から安全協定の見直しを図るため、防災原子力安全課へ移管する。

東海村平成26年度組織機構図（平成26年4月1日現在）



人事異動内示

平成26年4月1日付

	新	現	氏名	異動事由
副村長	村長公室長（事務取扱）	（国土交通省関東地方整備局）	設 樂 隆 久	事務取扱
部長級	総務部長	議会事務局長	江 幡 和 彦	
	村民生活部長	経済環境部長	菅 野 博	
	建設農政部長	建設水道部長	黒 田 正 徳	
	会計管理者 （兼）会計課長	総合政策部長	佐 藤 幸 也	兼務
課長級	村長公室企画経営課長	総務部財務課長	萩 谷 浩 康	
	村長公室まちづくり推進課長	経済環境部消防防災課長	箭 原 智 浩	
	総務部税務課長	経済環境部消防防災課長補佐	岡 部 聡	昇任
	村民生活部防災原子力安全課長	経済環境部原子力安全対策課長	川 崎 明 彦	
	村民生活部住民課長	経済環境部経済課長	小 川 善 市	
	福祉部介護福祉課長	福祉部介護福祉課副参事 （兼）福祉部介護福祉課介護保険室長	丸 山 由 美 子	昇任 兼務解任
	建設農政部農業政策課長	総合政策部政策推進課長	大 内 伸 二	
	教育委員会生涯学習課長	教育委員会図書館図書館長	中 村 正 美	
	教育委員会指導室長	（東海村立中丸小学校教頭）	藤 田 洋 一	
	議会事務局長	総合政策部まちづくり国際化推進課長	河 野 通 則	
	監査委員事務局長	福祉部介護福祉課長	清 水 俊 一	
	村長公室まちづくり推進課副参事	（茨城県土地販売推進本部）	海 野 健	
	福祉部社会福祉課副参事 （派遣 東海村社会福祉協議会）	福祉部社会福祉課長補佐	富 田 浩 文	昇任 派遣
	福祉部介護福祉課副参事 （兼）福祉部介護福祉課介護保険室長	経済環境部環境政策課長補佐 （派遣 ひたちなか・東海広域事務組合）	小 川 満	派遣終了 昇任, 兼務
	建設農政部都市政策課副参事	建設水道部都市政策課長補佐	庄 司 真 澄	昇任
	建設農政部下水道課副参事	建設水道部下水道課長補佐	笹 嶋 士 郎	昇任

人事異動内示（組織改編分）

平成26年4月1日付

	新	現	氏名	異動事由
課長級	村民生活部自治推進課長	総合政策部自治推進課長	澤 畑 佳 夫	
	村民生活部環境政策課長	経済環境部環境政策課長	関 田 秀 茂	
	建設農政部都市政策課長	建設水道部都市政策課長	川 又 寿 光	
	建設農政部みちづくり課長	建設水道部みちづくり課長	荒 川 直 之	
	建設農政部区画整理課長	建設水道部区画整理課長	鈴 木 廣 光	
	建設農政部下水道課長	建設水道部下水道課長	宮 下 文 男	
	建設農政部水道課長	建設水道部水道課長	海 野 幸 二	
	村民生活部自治推進課副参事 (兼) 村民生活部自治推進課村民相談室長	総合政策部自治推進課副参事 (兼) 総合政策部自治推進課村民相談室長	町 野 恵 子	
	村民生活部環境政策課副参事 (兼) 村民生活部環境政策課ごみゼロ推進室長 (兼) 清掃センター場長	経済環境部環境政策課副参事 (兼) 経済環境部環境政策課ごみゼロ推進室長 (兼) 清掃センター場長	広 瀬 克 己	
	建設農政部みちづくり課副参事	建設水道部みちづくり課副参事	小松崎 敬 信	



東海村第 4 次行財政改革大綱について

村では、社会経済情勢の変化を捉え、村民の参画による村政運営を推進するために、村民が真に必要とする政策・施策等を見極め、適切な行政サービスの「選択と集中」を行う、行財政改革の新たな指針として東海村第 4 次行財政改革大綱を策定しました。

1 東海村第 4 次行財政改革大綱の概要

(1) 基本理念

持続可能なまちづくりを念頭に、第 5 次総合計画に掲げた基本理念「村民の叡智が生きるまちづくり～今と未来を生きる全ての命あるもののために～」の実現に向けた「役場改革（行政の質の向上改革）」を遂行することにより、財政基盤の安定化と効率的な行政運営を推進し、質の高い行政サービスを提供します。

また、地域と協働で進める行政運営を目指し、村民一人ひとりが住みやすいと実感できる魅力あふれる東海村を実現するための行財政改革を推進します。

(2) 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度の 3 年間

(※総合計画との整合を図るため、前期基本計画終了の翌年度までを計画期間とします)

(3) 大綱の構成

「職員の意識改革・資質向上と組織体制の強化」、「健全で安定した財政基盤の構築」、「業務効率の向上と事務事業の重点化」の 3 つの「基本方針」を改革の大きな柱とし、基本方針に基づく「推進項目」と、その実現のための具体的な内容として「取組目標」を設定します。また、特に緊急性、重要性の高い推進項目については、「重点項目」と位置づけ、集中的に取り組みます。

【参考】各基本方針の推進項目、重点項目及び重点項目における主な取組目標

基本方針 1 職員の意識改革・資質向上と組織体制の強化

推進項目	重点項目における主な取組目標
(1) 人材育成の推進【重点項目】	○職員行動規範等の作成 ○計画的な職員研修の実施
(2) 効率的な組織体制の構築	
(3) 質の高い窓口サービスの提供	

基本方針 2 健全で安定した財政基盤の構築

推進項目	重点項目における主な取組目標
(1) 自主財源確保の強化	○経常収支比率の抑制 ○予算編成プロセスの見直し
(2) 経常経費抑制の推進【重点項目】	
(3) 施設の長寿命化のための計画的な修繕の実施	
(4) 特別会計・企業会計の健全化	
(5) 公有財産の適正管理	

基本方針 3 業務効率の向上と事務事業の重点化

推進項目	重点項目における主な取組目標
(1) 政策・施策評価の活用による事務事業の検証	○「協働の指針」の策定及び指針に基づく事業の実施 ○情報発信基本方針の策定・運用
(2) 補助金適正化の推進	
(3) 村民との協働事業の推進と情報発信力の強化【重点項目】	
(4) 近隣自治体等との連携推進	
(5) 民間委託等の推進	
(6) 外郭団体の業務効率化の推進と自立促進	



2 行財政改革の推進体制と進行管理

(1) 庁内体制の整備

- 行財政改革を着実に推進するため、行財政改革推進本部を設置します。本部長を村長、副本部長を副村長と教育長、推進本部員を各部長とします。
- 推進本部の下部組織として、行財政改革推進本部幹事会を設置します。幹事長を副村長、各部長と行革担当課長を幹事会メンバーとするほか、全課長を推進員と位置付け、行財政改革大綱の取組みを実行するとともに、所管業務のスクラップアンドビルドや主体的な改革改善を進めるなど、全庁的な推進体制を強化します。

(2) 外部組織等による確認

- 進捗状況については、公募委員を含む有識者等で構成される東海村行財政改革懇談会に報告するほか、村公式ホームページ等で公表します。
- 懇談会の意見・提言や村民の意見を踏まえて大綱や取組みの適宜修正を行うなど、PDCAサイクルを確実に実行します。



東海村記者発表資料

平成26年3月27日(木)

経済環境部環境政策課環境計画推進担当

電話：029-282-1711(内線1453, 1454)

県内初！東海村生物多様性地域戦略を策定しました。

生物多様性の危機

私たちの生活や産業を成り立たせてきた生物多様性は、高度経済成長期以降、人間活動の拡大によって多くの生物多様性が失われ、自然の恵みも失われつつあります。

- 危機1 人間活動や開発
- 危機2 自然への適切な手入れがされない
- 危機3 外来種や化学物質による生態系のかく乱 など

戦略策定

自然の恵みが持続するまちづくりに向けて

東海村では、生物多様性の保全・再生を効果的に進める仕組みづくりと、生物多様性をもたらす自然の恵みを持続的に得る環境価値の高いまちづくりを進めるため、今までの暮らし方、社会経済のあり方、土地利用のあり方を見直し、H24・25年度の2か年をかけて「東海村生物多様性地域戦略」を県内に先駆けて策定しました。

行動計画の4つの視点

「守る」「生かす」「育てる」「協力し合う」の視点から、各行動計画を力強く展開していきます。

- I 守る - 自然の恵みを守る仕組みづくり
- II 生かす - 自然の恵みを生かす仕組みづくり
- III 育てる - 自然の恵みを大切にす人材育成の仕組みづくり
- IV 協力し合う - 多様な主体との連携・協働の体制の充実

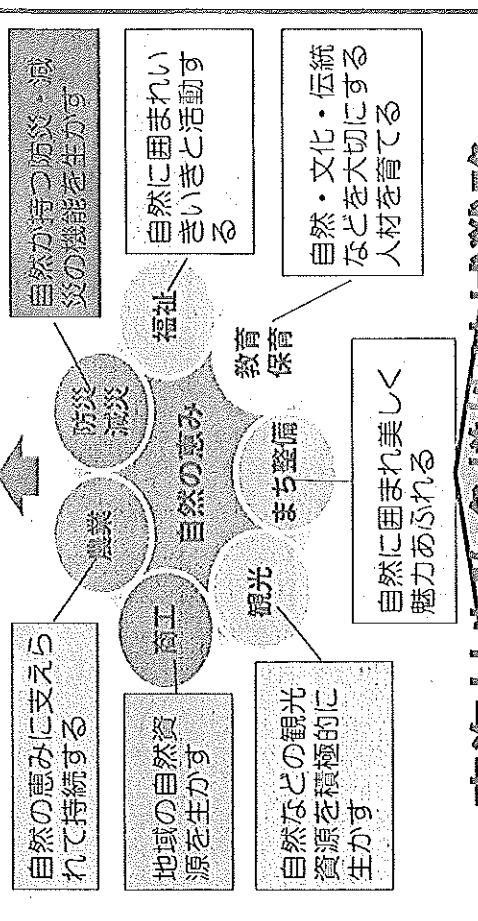
目標は50年後

私たちの孫の世代に、自然と共存する持続可能な東海村の実現を目指します。



社会経済分野と自然の恵みの将来イメージ

持続可能なまちづくり



東海村生物多様性地域戦略

各種計画、ひいては総合計画を下から支え、後押し！



東海村記者発表資料

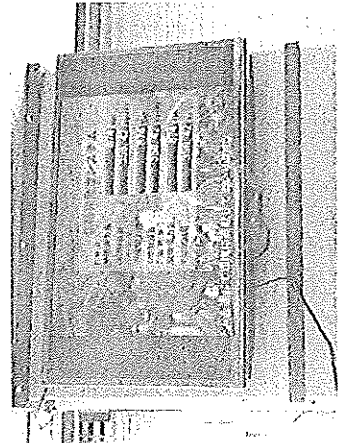
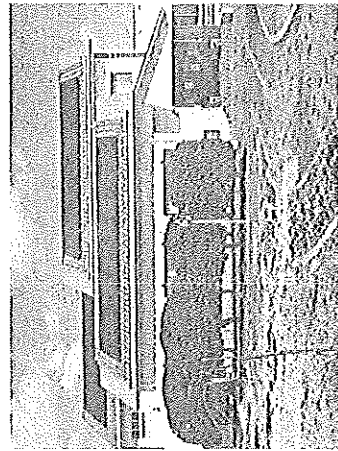
平成26年3月27日(木)
経済環境部環境政策課環境計画推進担当
電話:029-282-1711(内線1453,1454)

白方コミュニティセンター太陽光発電施設の運転を開始しました。

本村では、第3次とうかいエコオフィスプランの重点施策「公共施設における使用電力量の20%以上を太陽光発電で賄う」に基づき、平成24年度から「屋根貸し、土地貸しによる太陽光発電事業」を推進しております。

白方コミュニティセンターに関しては、平成25年10月2日に東海村メガソーラー株式会社と基本協定を締結し、調整会議、太陽光発電パネル設置工事や屋内の電気配線工事等を進めて参りましたが、去る平成26年3月13日から太陽光による発電・売電を開始しました。

白方コミュニティセンター太陽光パネル設置状況



太陽光パネル容量:27.48kW

太陽光パネル枚数:165枚

事業進捗の経緯

- H25.7.10 事業予定者公募開始
- H25.8.7 事業予定者選考委員会開催
- H25.10.2 東海村メガソーラー(株)と基本協定締結
- H25.10.10 東海村メガソーラー(株)と太陽光発電設備設置及び管理に関する契約書締結調整会議開始(計8回開催)
- H25.10.21 白方コミュニティセンター施工開始
- H26.3.13 太陽光発電施設の運転開始

災害時の協力、地域貢献について

- ★太陽光発電設備を独立運転可能にし、館内に1,500Wの非常用コンセントを7口確保しました。
- ★館内(ロビー)に26inchディスプレイを設置し、現在の発電量等を表示し、来館者への環境啓発を行います。
- ★発電事業の収益が当初の見込みを上回った場合、何らかの形で地域貢献します。



「自治会加入促進コーナー」の開設について

一般社団法人東海村自治会連合会では、東海村に転入してきた方等の自治会加入促進を目的に、役場庁舎内に臨時に「自治会加入促進コーナー」を開設いたしますのでお知らせいたします。

なお、自治会連合会がこのような取組みを行うのは初めてです。

- 1 目的 他県や他市町村から東海村に転入してきた方に、早く東海村を知ってもらおうとともに、一日も早く地域に溶け込んでもらうための一つの手段として、自治会（班・常会）への加入を促進しています。

このため、転入者の多い3月から4月にかけて効果的にPRを行い、一人でも多くの会員を増やすことを目的とします。

- 2 内容 役場住民課窓口付近に、自治会長自らが自治会の意義や活動内容の説明を行いながら加入をお願いする「自治会加入促進コーナー」を開設いたします。

- ◆ 東海村転入者への自治会加入のお願い
- ◆ 自治会の意義、活動内容の紹介
- ◆ 自治会長の紹介 他

※ 各日時3～4名程度の自治会長が対応します

- 3 実施日時 平成26年3月31日(月)～4月4日(金)の5日間
午前の部：午前9時30分～正午
午後の部：午後1時～3時30分



第25回東海さくらまつり及び 第26回とうかい元気市の開催について

平成26年4月1日から、第25回東海さくらまつりを開催します。約200本のソメイヨシノが咲き誇り、皆さんの御来場をお待ちしています。日没後は、“あんどん”や“ぼんぼり”によるライトアップが行われます。昼間とは違う幻想的な夜桜をお楽しみください。

また、東海さくらまつりの期間中に、とうかい元気市を開催しますので、是非お越しください。

1 第25回東海さくらまつり

(1) 期 間

平成26年4月1日(月)～20日(日)

※ライトアップは、日没～午後9時

※開花状況により変更する場合あり。

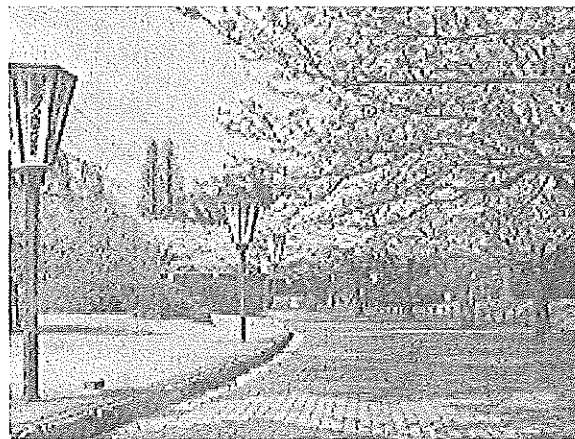
(2) 場 所

阿漕ヶ浦公園内

(3) 主催等

主催：東海村観光協会

後援：東海村



2 第26回とうかい元気市

(1) 日 時

平成26年4月4日(金)午後5時～午後9時(予定)

平成26年4月5日(土)午前9時～午後3時

(2) 会 場

阿漕ヶ浦公園内(管理棟ロータリー付近)

(3) 主催

主催：東海村商工会

(4) 内容

4日は飲食ブース中心、5日は飲食に加え、新鮮野菜やハンドメイド雑貨のブースも出店します。



3 お問合せ

東海さくらまつり

…東海村観光協会事務局

(経済環境部経済課商工観光担当029-282-1711内線1439)

とうかい元気市

…東海村商工会029-282-3238

平成26年第1回東海村議会定例会提出議案概要

平成26年2月27日

議案番号	議案名	説	明
報告第1号	寄附の受入れについて	東海中学校昭和43年度卒業生同窓会有志一同から村政の発展に寄与するため寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。 ○一般寄附金 1 寄附者 東海中学校昭和43年度卒業生同窓会有志一同 2 寄附品目 金33,525円 3 寄附年月日 平成25年11月25日	
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	平成25年度東海村一般会計補正予算(第6号)について専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めます。 予算総額19,138,642千円に歳入歳出それぞれ8,850千円を追加し、予算総額を19,147,492千円とします。 補正の内容につきましては、昨年の台風26号により真崎浦土地改良区内の東新川が決壊し、村道3194号線も崩壊したため、復旧工事に係る必要な予算措置を講じたものであります。 1 歳入 (1) 国庫支出金 3,617千円 (2) 繰入金 5,233千円	

		<p>2 歳出 災害復旧費 8,850千円</p>
承認第2号	専決処分承認を求めることについて	<p>東日本大震災により被害を受けた中小企業者等の二重債務対策として、当該中小企業者等の事業の再生を支援するため、回収納付金を受け取る権利の放棄について専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めらるるものであります。</p> <p>内容は、東海村と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく回収納付金 141,320円の返還を受ける権利の放棄であります。</p>
議案第1号	東海村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	<p>村立小学校及び中学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図るため、準スクールカウンセラーを置くことに伴う条例の一部を改正するものであります。</p>
議案第2号	東海村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	<p>人事院勧告に基づき、職員が所有する住宅に係る住居手当を廃止し、及び行政職給料表を改正するため、条例の一部を改正するものであります。</p>
議案第3号	東海村電源地域整備基金の設置、管理及び処分に關する条例	<p>公共施設の整備、維持補修及び維持運営に要する経費に対して、電源地域対策交付金を計画的に充てるため、新たに基金を創設するための条例を制定するものであります。</p>
議案第4号	東海村総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	<p>総合福祉センターの利用者について、「村外者」の範囲を定めるため、条例の一部を改正するものであります。</p>

議案第5号	東海村総合支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	総合支援センターの開館時間を変更するとともに、同センターにおいて実施する事業の明確化を図るため、条例の一部を改正するものであります。 主な改正内容 開館時間午前9時から午後5時までを午前8時30分から午後5時15分まで（一部事業 午後6時まで）に拡充
議案第6号	東海村子ども・子育て会議条例	子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、本村が行う子ども・子育て支援に関する附属機関として子ども・子育て会議を設置するため、条例を制定するものであります。
議案第7号	東海村と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例	東日本大震災により被害を受けた中小企業者等の二重債務対策等として、既存の債務についてその回収納付金を受け取る権利の放棄が迅速に進められることで、新規の資金調達が可能となるよう、速やかな事業の再生を支援するため、条例を制定するものであります。
議案第8号	東海村企業職員の給与の種額及び基準に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告に基づき、職員が所有する住宅に係る住居手当を廃止するため、条例の一部を改正するものであります。
議案第9号	東海村行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例	組織の改編に伴い、東海村水道事業の設置等に関する条例、東海村組織設置条例及び東海村国民保護協議会条例の一部を改正するものであります。 改正の主な内容 1 東海村水道事業の設置等に関する条例の一部改正 水道事業の管理者の権限に属する事務を処理するため「建設水道部」を「建設農政部」に変更 2 東海村組織設置条例の一部改正

		<ul style="list-style-type: none"> ・村長の権限に属する事務を分掌するため「総務部，総合政策部，福祉部，経済環境部及び建設水道部」を「村長公室，総務部，村民生活部，福祉部及び建設農政部」に変更 ・各部の分掌事務の整理 <p>3 東海村国民保護協議会条例の一部改正 同協議会の庶務担当課である「消防防災課」を「防災原子力安全課」に変更</p>
議案第10号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例	<p>「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」の施行による消費税率及び地方消費税率の改定に伴い，東海村水道加入分担金徴収条例，東海村水道加入特別負担金徴収条例，東海村下水道条例，東海村行政財産の使用料徴収条例及び東海村水道事業給水条例の一部を改正するものであります。</p> <p>改正内容 消費税率及び地方消費税率を5パーセントから8パーセントに変更</p>
議案第11号	公の施設の広域利用に関する協議について	<p>県央地域9市町村で締結している「公の施設の広域利用に関する協定」に係る対象施設の廃止に伴い，新たに協定を締結するため，地方自治法第244条の3第3項の規定により，議会の議決を求めます。</p> <p>○廃止する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那珂市 瓜連グラウンド
議案第12号	平成25年度東海村一般会計補正予算（第7号）	<p>予算総額19,147,492千円から歳入歳出それぞれ1,426,684千円を減額し，歳入歳出予算の総額をそれぞれ17,720,808千円とするものであります。</p>

補正の主な内容につきましては、障害福祉サービスの利用件数の増加による対応や、新設路線が増加したことにより新たに消火栓を増設するための対応などの所要額を見込んだほか、事業費の確定等に伴い、必要な補正をするものであります。

1 歳入

(1) 利子割交付金	△1, 537千円
(2) 地方交付税	△229, 414千円
(3) 分担金及び負担金	23, 395千円
(4) 使用料及び手数料	△838千円
(5) 国庫支出金	△57, 309千円
(6) 県支出金	4, 189千円
(7) 寄附金	32千円
(8) 繰入金	△1, 168, 838千円
(9) 諸収入	3, 636千円

2 歳出

(1) 議会費	△2, 234千円
(2) 総務費	11, 098千円
(3) 民生費	△6, 533千円
(4) 衛生費	△74, 425千円
(5) 農林水産業費	△19, 980千円
(6) 商工費	△1, 298千円
(7) 土木費	△1, 034, 009千円
(8) 消防費	△69, 038千円

		<p>(9) 教育費 $\Delta 230,220$千円 (10) 公債費 0千円 (11) 予備費 $\Delta 45$千円</p>
議案第13号	平成25年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	<p>予算総額には変更がなく、債務負担行為の設定をしております。</p>
議案第14号	平成25年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	<p>予算総額には変更がなく、債務負担行為の設定をしております。</p>
議案第15号	平成25年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	<p>(保険事業勘定) 予算総額2,466,612千円に歳入歳出それぞれ409千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,467,021千円とします。及び介護保険補正の主な内容につきましては、共済組合負担金が不足したこと及び介護保険に関連するシステム改修費を見込んだことに伴い、必要な補正をします。</p> <p>1 歳入 繰入金 409千円 2 歳出 総務費 409千円</p>
議案第16号	平成25年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	<p>予算総額には変更がなく、繰越明許費の設定をしております。</p>

議案第17号	平成25年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	予算総額には変更がなく、繰越明許費の設定をしております。
議案第18号	平成25年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	予算総額には変更がなく、繰越明許費の設定をしております。
議案第19号	平成25年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	予算総額には変更がなく、繰越明許費の設定をしております。
議案第20号	平成25年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	<p>予算総額2,243,178千円に歳入歳出それぞれ23,010千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,266,188千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、管路の耐震化を図るための耐震工事や、管渠内カメラ調査により新たな修繕箇所への対応などの所要額を見込んだほか、事業費の確定等に伴い、必要な補正をしております。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 国庫支出金 15,470千円</p> <p>(2) 繰入金 △160千円</p>

	<p>(3) 村債 2 歳出 公共下水道事業費 23,010千円</p>	7,700千円
議案第21号	<p>平成25年度東海村水道事業会計補正予算(第3号)</p> <p>建設改良費の継続費の予算不足と消火栓設置工事の完了に伴い他会計負担金に不足が生じたため、資本的支出の建設改良費に67,700千円を追加することにより、予算第4条本文括弧書の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額817,477千円は、その補填内容の内、当年度分消費税資本的収支調整額を57,000千円に、過年度分損益勘定留保資金を575,896千円に改め、資本的収入及び支出の予定額を補正するものであります。</p> <p>資本的収入及び支出 収入 他会計負担金 4,070千円 支出 建設改良費 67,700千円</p>	
議案第22号	<p>平成26年度東海村一般会計予算</p>	<p>予算総額を歳入歳出それぞれ22,435,000千円とするものであります。</p>
議案第23号	<p>平成26年度東海村国民健康保険事業特別会計予算</p>	<p>予算総額を歳入歳出それぞれ3,344,517千円とするものであります。</p>
議案第24号	<p>平成26年度東海村後期高齢者医療特別会計予算</p>	<p>予算総額を歳入歳出それぞれ327,156千円とするものであります。</p>
議案第25号	<p>平成26年度東海村介護保険事業特別会計予算</p>	<p>保険事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ2,509,581千円、介護サービス事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ9,360千円とするものであります。</p>

議案第 26 号	平成 26 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 130,934 千円とします。
議案第 27 号	平成 26 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 87,180 千円とします。
議案第 28 号	平成 26 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 93,953 千円とします。
議案第 29 号	平成 26 年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 866,608 千円とします。
議案第 30 号	平成 26 年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 1,562,256 千円とします。
議案第 31 号	平成 26 年度那珂地方公平委員会特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 601 千円とします。
議案第 32 号	平成 26 年度東海村水道	収益的収入及び支出の予定額

	事業会計予算	<p>・収入 852,000千円</p> <p>・支出 852,000千円</p> <p>資本的収入及び支出の予定額</p> <p>・収入 179,550千円</p> <p>・支出 377,889千円</p> <p>資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額198,339千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額19,000千円、過年度分損益勘定留保資金173,339千円及び減債積立金6,000千円で補填をします。</p>
議案第33号	平成26年度東海村病院事業会計予算	<p>収益的収入及び支出の予定額</p> <p>・収入 1,799,106千円</p> <p>・支出 1,799,106千円</p> <p>資本的収入及び支出の予定額</p> <p>・収入 69,060千円</p> <p>・支出 117,993千円</p> <p>資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額48,933千円は、過年度分損益勘定留保資金28,933千円及び減債積立金20,000千円で補填をします。</p>
議案第34号	財産取得の変更について	<p>平成25年第1回、第3回及び第4回の定例会で議決されました、部原地区土地利用推進事業用地の財産取得につきまして、新たに6筆の用地取得が整ったため、変更するものであります。</p> <p>1 買収価格中「90,987,430円」を「96,339,574円」に改める。</p>

		<p>2 買収総面積中「48,301平方メートル」を「50,648.87平方メートル」に改める。</p> <p>3 土地の所在地,地目,地積及び買収相手方を別紙のとおり改める。</p>
議案第35号	指定管理者の指定について	<p>石神学童クラブの指定管理者の指定について,地方自治法第244条の2第6項の規定により,議会の議決を求めます。</p> <p>1 公の施設の名称 石神学童クラブ</p> <p>2 指定管理者となる団体の名称 石神学童クラブ保護者の会</p> <p>3 指定管理者となる団体の所在地 東海村大字石神外宿1073番地1</p> <p>4 指定の期間 平成26年4月1日から平成28年3月31日まで</p>
議案第36号	指定管理者の指定について	<p>舟石川学童クラブの指定管理者の指定について,地方自治法第244条の2第6項の規定により,議会の議決を求めます。</p> <p>1 公の施設の名称 舟石川学童クラブ</p> <p>2 指定管理者となる団体の名称 どんぐり学童クラブ保護者の会</p> <p>3 指定管理者となる団体の所在地 東海村大字舟石川690番地7</p> <p>4 指定の期間 平成26年4月1日から平成28年3月31日まで</p>
議案第37号	指定管理者の指定について	<p>東海村研究交流プラザの指定管理者の指定について,地方自治法第244条の2第6項の規定により,議会の議決を求めます。</p> <p>1 公の施設の名称 東海村研究交流プラザ</p> <p>2 指定管理者となる団体の名称 EX-サービス株式会社</p> <p>3 指定管理者となる団体の所在地 千葉県野田市中根310番地</p> <p>4 指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</p>
議案第38号	村道路線の認定について	<p>部原地区整備計画に基づき,村道路線として道路を認定するため,道路法第8条第2項の規定により,議会の議決を求めます。</p>

議案第 39 号	村道路線の変更について	部原地区整備計画に基づき、村道3180号線の終点を変更するため、道路法第10条第2項及び第3項の規定により、議会の議決を求めます。
----------	-------------	---

- ※ 法律等関係)
- ・ 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) ・ 子ども・子育て支援法 (平成 24 年法律第 65 号)
 - ・ 道路法(昭和 27 年法律第 180 号)
 - ・ 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律 (平成 24 年法律第 68 号)
 - ・ 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律 (平成 24 年法律第 69 号)

平成26年第1回東海村議会定例会追加提出議案概要

平成26年3月25日

議案番号	議案名	説 明
議案第40号	東海村議会委員会条例の一部を改正する条例	組織改編に伴い、常任委員会の名称等を変更するため、条例の一部を改正するものであります。 改正の主な内容 ・総務委員会の所管「総合政策部」を「村長公室」に変更 ・「建設経済環境委員会」の名称を「建設農政委員会」に変更し、その所管「経済環境部」を「村民生活部」に、「建設水道部」を「建設農政部」に変更
議案第41号	東海村特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	副村長の赴任に伴い、居住地の移転に係る経費として新たに移転料及び着後手当が生じたため、条例の一部を改正するものであります。
議案第42号	工事請負契約締結事項中の変更について	平成25年第2回定例会で議決を受け、株式会社河野工務店と締結した平原南部工業団地調整池災害復旧工事の工事請負契約について、調整池内の法面崩壊部で新たに損傷が確認されたため、復旧範囲を拡大したことなどから契約金額を変更し、変更契約を締結したいので議決を求めらるものであります。 契約金額 「76,650,000円」を 「84,273,000円」に変更
同意第1号	東海村副村長の選任について	東海村副村長として現国土交通省職員である設楽 隆久氏を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めらるものであります。 住 所 群馬県高崎市江木町145番地8 氏 名 設楽 隆久 生年月日 昭和35年4月7日（53歳）
同意第2号	東海村監査委員の選任について	村上 孝氏から議員選出監査委員の辞職願が2月27日に提出され、これを承認したため、新たに議員選出監査委員として岡崎 悟氏を選任したたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めらるものであります。

		住所 茨城県那珂郡東海村大字白方116番地2 氏名 岡崎 悟 生年月日 昭和32年3月12日(57歳)
同意第3号	東海村固定資産評価審査委員会委員の選任について	東海村固定資産評価審査委員会委員の峯島伸行氏の任期満了により、引き続き同人を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。 住所 東海村大字石神内宿1258番地 氏名 峯島 伸行 生年月日 昭和17年5月17日(71歳)

※ 法律等関係) ・ 地方自治法 (昭和22年法律第67号) ・ 地方税法 (昭和25年法律第226号)